山川菊栄生誕125周年記念シンポジウム記録集

山川菊栄が描いた歴史



デジタル版の発行について

2015年、山川菊栄生誕125年を記念して「山川菊栄が描いた歴史」と題するシンポジウムを開催しました。

この記録集はこれまで頒価500円（税込）で提供してきましたが、最近になって、初版に2種類があることがわかりました。48ページに、鎌倉郡村岡の地図と湘南うずら園のマークが両方掲載されているのが、初版の第二刷となります。
在庫もついてきたため、すでにお買い求めいただいた方はもちろん、どなたでも山川菊栄記念会サイトからダウンロードしていただける、デジタル版として無料配布することといたします。

引用典拠について、https://yamakawakikue.org内からダウンロードして取得と明記されれば、ご利用可能となります。

また、内容は2015年当時のものであることにご留意くださいますようお願いいたします。

2026年11月21日

山川菊栄記念会

CC BY-SA 4.0 クリエイティブコモンズ4.0

山川菊栄生誕125周年記念シンポジウム

「山川菊栄が描いた歴史」

・日 時：11月3日（火・祝日）13:30 - 16:30
・会 場：ＹＭＣＡアジア青少年センター　９階ホール

・趣 旨：草創期の日本のフェミニズム思想と運動をつねにリードした山川菊栄には、歴史家としての側面がある。生活に根ざし、社会的弱者の視点に立った、山川の歴史叙述を読み直すことを通じて、一つの国や民族を超える歴史を探りたい。



主　催　：　山川菊栄記念会　http://yamakawakikue.com
ジェンダー平等をめざす藤枝澪子基金助成事業

山川菊栄生誕一二五周年記念シンポジウム「**山川菊栄が描いた歴史**」

基調講演　「歴史家＝思想家としての山川菊栄を学ぶ今日的意義」
鈴木裕子（山川菊栄記念会、早稲田大学ジェンダー研究所招聘研究員、女性史）…　5

シンポジウム
司会：有賀夏紀（山川菊栄記念会、埼玉大学名誉教授、アメリカ史・ジェンダー史）…　15

◆「自己史を通して時代を証言する―『おんな二代の記』を中心に」……　17
関口すみ子（法政大学法学部教授、思想史・ジェンダー史）

◆「幕末明治時代の女性像―福沢諭吉の『日本婦人論』から山川菊栄まで」……　35
マリオン・ソシエ（フランス国立東洋言語文化大学日本学研究センター教授、思想史）

◆「戦時下農村から近代日本を透視する」―『わが住む村』を中心に」……　45
加納実紀代（山川菊栄記念会、元敬和学園大学特任教授、女性史・ジェンダー史）

質疑応答……　61

山川菊栄生誕一二五周年記念シンポジウム

「山川菊栄が描いた歴史」

総合司会（丹羽雅代）

皆さん、こんにちは。これから、山川菊栄生誕一二五周年記念シンポジウムを開始いたします。私は山川菊栄記念会メンバーの一人で、丹羽と申します。よろしくお願いします。

今日の大まかなタイムスケジュールを申し上げます。まず、代表の井上輝子さんからご挨拶がありまして、次に鈴木裕子さんに基調講演をお願いしています。その後シンポジウムというかたちになりますが、お三方に話していただきます。そこから司会は有賀さんにバトンタッチしますけれども、関口さん、ソシエさん、加納さんの順にお話していただきまして、その後できれば一五時二五分から一五分間休憩をとりたいと思っております。遅れないように、進行にご協力ください。質問やコメントにつきましては、休憩時間に紙を配布いたします。それからもう一つ、懇親会に出てゆっくりお話をしたいという方は、休憩時間中に受付にお申し出ください。休憩時間が終わりましたら、質疑応答を行いたいと思います。本日の閉会は一六時三〇分を予定していますので、ご協力をお願いします。では、井上さんにご挨拶をお願いして、進行を有賀さんに替わります。

開会の言葉―井上輝子

山川菊栄記念会の代表をしている井上輝子です。今日のシンポジウムの主催者として、開会のごあいさつを申し上げます。

今年（二〇一五年）は、山川菊栄生誕一二五周年に当たります。これを記念して、山川菊栄記念会では、いくつかの記念事業を企画・実施しています。一つは、山川菊栄賞を中心とする山川菊栄記念会の記録集『たたかう女性学の歩み』の刊行です。ご存じのように、山川菊栄記念婦人問題研究奨励金（通称山川菊栄賞）の選考・贈呈は、二〇一四年度第三四回をもって終了しました。『たたかう女性学の歩み』には、二〇〇〇年度から二〇一四年度の山川菊栄賞の受賞作の紹介と、贈呈式での受賞者の方々のスピーチ等を収録してあります。山川賞の歴史は、そのまま、女性たちが直面しているアクチュアルな問題に取り組んできた、「たたかう女性学」の歩みでもあると思い、このタイトルをつけました。一九八一年の第一回～一九九九年第一九回までの山川賞については、二〇〇〇年に『たたかう女性学へ』（インパクト出版会）と題してすでに出版していますので、今回の本はその続編ともいえるものです。両方とも、今日販売していますので、ぜひお買い求めいただければ幸いです。

すでにご覧になった方も多いと思いますが、記念会では、生誕一二〇年記念事業の一環として、ドキュメンタリー映画「山川菊栄の思想と活動―姉妹よ、まずかく疑うことを習え」を制作しました。二〇一一年に映画が完成して以来、全国各地で上映会を開催してまいりました。記念会が把握しているだけでも、八〇回以上、開催されています。このうち、トークセッションの記録の残っている四箇

所について冊子にまとめました。今日の参加者には、無料でお分けしますので、ご覧ください。また映画のシナリオも販売しておりますので、そちらもご購入いただければありがたいです。

第三番目の記念刊行物として、山川菊栄・山川均写真集の出版を準備中です。菊栄の一八九〇―一九八〇年の九〇年にわたる生涯のうち、一九一六年二六歳の誕生日に結婚してから、一九五八年に均が亡くなるまでの四二年間、山川夫妻は二人三脚で人生を歩んできました。この二人の素顔を、一冊の写真集にまとめることで、活字からは覗えない、菊栄と均それぞれの性格や二人の関係などが、ビジュアルに読み取れるのではないかと思います。今日には間に合いませんでしたが、ご期待ください。

さて、山川菊栄生誕一二五周年事業のメインイベントは、今日のシンポジウムです。一一月三日は、菊栄の誕生日です。今日は、菊栄が存命であったなら一二五歳を迎える記念すべき日です。今日のシンポジウムのテーマは、「山川菊栄が描いた歴史」です。

山川菊栄が、草創期の日本のフェミニズムの思想と運動をつねにリードしてきたことは、すでにご承知のとおりで、母性保護論争における菊栄の位置、婦人の特殊要求や同一労働同一賃金の主張、戦後の初代労働省婦人少年局長としての活躍、その他菊栄のフェミニズム思想については、多くの研究があり、記念会のイベントでもたびたび取り上げてきました。しかし、菊栄に歴史家としての側面があったことは、意外に知られていません。とくに一九四〇年代以後の後半生で、菊栄は『わが住む村』『武家の女性』『おんな二代の記』『覚書　幕末の水戸藩』など、歴史叙述の傑作をいくつも発表しています。実はこの歴史叙述を通じて、菊栄さんは均さんとはちがう、独自の世界を切り拓いたのではないかと私は考えています。

近年、歴史叙述や歴史解釈の問題は、国際関係においても、教科書問題においても、政治的に重要な争点の一つになっています。シンポジウムのテーマに山川菊栄の歴史叙述を採りあげることを意外に思われる方もおいでかもしれませんが、生活に根ざし、社会的弱者の視点に立った、山川の歴史叙述を読み直すことは、今の日本で行われている、歴史認識をめぐる論争に掉さす、実はとても現代的な課題ではないかと思います。

実はこのシンポジウムに向けて、記念会メンバーと有志の方がたで、五月から毎月読書会を重ねてきました。今日は、そこでの成果を踏まえて、活発な議論が展開されることを期待します。短い時間ではありますが、どうぞごゆっくり山川菊栄の歴史家としての側面を堪能してください。

基調講演

「歴史家＝思想家としての山川菊栄を学ぶ今日的意義」

鈴木裕子

一九四九年、東京生れ。岩波書店から刊行の『山川菊栄集』全一〇巻別巻一巻の編集・解題執筆に当たる。主要な著作に『フェミニズムと戦争』（一九八六年）、主要な編著書に『日本女性運動資料集成』全一〇巻別巻一（不二出版、一九九三～九八年）、『山川菊栄集　評論篇』（岩波書店、二〇一一～一二年）、『資料集　日本軍「慰安婦」問題と「国民基金」』（梨の木舎、二〇一三年）、『おんな二代の記』新装改定増補版（岩波文庫、二〇一四年）

皆さんお忙しいところ、こんなにたくさんいらしてくださりありがとうございます。私は、いま声をからしていまして、お聞き苦しいところがあるかもしれませんが、ご了解ください。私に与えられました時間は、二〇分というある意味では過酷な時間でございます。（笑）

後にお控えになっている、関口すみ子さん、マリオン・ソシエさん、加納実紀代さんが、詳細についてお話してくださることになっています。ですから私は、歴史家＝思想家としての山川菊栄を学ぶ今日的意義について、総括的なお話をさせていただきたいと思います。

山川菊栄との出会い

まず、私の山川菊栄先生との出会いについてのお話から始めたいと思います。実は私は、山川菊栄先生が存命中にお会いすることはございませんでした。病中に、今日は具合が良いだろうという日を一人息子の振作先生が設定してくださったのですが、またまたお具合が悪くなりまして、ついにお会いせずに終わりました。

ただ、私は卒業論文で、山川菊栄先生の一九二〇年代における女性解放思想について書きました。それがある雑誌に載りましたことから、一九八一年から一九八二年にかけまして、岩波書店から刊行された『山川菊栄集』全十巻別巻一巻の編集にあたることができました。

これは当初、振作先生が、私の恩師でもある早稲田大学の鹿野政直先生にお願いされたのですが、「ぼくは専門家じゃないから鈴木裕子君を推薦いたします」と言ってくださったのが始まりでございます。そういうところから大きな仕事をさせていただくことになりました。

以来、自分のものばかりで申し訳ないのですが、一九八四年には岩波書店から『山川菊栄女性解放論集』全三巻、一九九〇年の生誕百年の時には、岩波文庫の『山川菊栄評論集』、さらに、二〇一一年から二〇一二年に、後ろに来ていらっしゃる岩波の編集者藤田紀子さんが担当してくださいました、『山川菊栄集評論篇』の新装増補版全八巻別巻一巻を出していただきました。別巻は、こちらに振作先生のお連れ合いの美代さんの姪でいらっしゃる岡部雅子さんがみえておられますが、岡部さんたちがお作りになられた著作目録をさらに補充する意味で、著作目録と、外国の方の研究をも含めた菊栄研究参考文献目録、年譜、森田・青山・山川の家の系譜、さらに解説を新たに付しました。



また去年、二〇一四年七月に岩波文庫版として『おんな二代の記』の新装改訂校訂版を出していただくということで、ところどころ断絶がありますけれども、引き続いて山川先生についての学習をしてきたことになります。ちょうど先生が亡くなった一九八〇年から没後三五年、その前を含めますとだいたい四〇年近い時間を、山川研究というところに身を置いています。

ただ、私はその間、一九九〇年以降、いわゆる日本軍「慰安婦」問題で、活動と資料発掘・研究など非常に多忙になりまして、山川先生のほうの研究につきましては、おろそかになっておりました。しかし、ある雑誌に長期にわたり「はたらく姉妹よ、団結せよ　山川菊栄思想

と生涯」を一〇四回にわたり掲載してもらいました。

今回は、山川先生の歴史家・思想家としての側面を明らかにしたい、特に歴史家としての側面を明らかにしたいということで、お話を依頼されたわけです。

歴史的視点・確かな歴史眼

山川菊栄のフェミニズム思想と歴史的視点、あるいは史眼、立場というのは直結していると思います。歴史的立場・歴史的史眼というのは、自らがどの立場に立つのか、支配者の立場、被支配者の立場、支配エリートの立場、民衆の立場、差別者の立場、被差別者の立場、社会的強者の立場、社会的弱者の立場と分かれます。山川さんの場合は、明らかに後者の立場、マイノリティの立場に身を置くことによって、ご自分の論理を組み立て、現実を認識し、さらに過去にさかのぼって、歴史的視点というものを鍛えられた方だと思います。

『覚書　幕末の水戸藩』が歴史書としては最後の一九七四年で、一九七五年に第二回大佛次郎賞を受賞なさいました。この時もう八五歳です。戦時中二冊の本を柳田國男の薦めによって出しました。その一冊は『武家の女性』、そして『わが住む村』です。さらに戦後に『おんな二代の記』があります。ここには詳しく論じる時間がありませんので、先の「別巻」をご参照願います。

これらが歴史的叙述を含む著でありますが、私はその前から、山川菊栄には確かな歴史眼があったと捉えます。いま申し上げたように、性的差別を受けている立場の人、あるいは被差別の立場に立たされている人、社会的劣位の状況に置かれている人、民族差別を受けている人たち、障がいを持つ立

場の側に立って、認識し、論理を展開してきたということを申し上げたいと思います。

さらに敷延しますと、植民地主義に対しまして、彼女は明確な反対の意思を表示しています。これは、近代日本のフェミニズム・女性運動の歴史にとっては稀有なことだと思います。それと同時に、帝国主義戦争反対、反戦主義、これが彼女の思想、あるいは論述の背景をなしていると思います。

男性、女性によるつくられた性差、ジェンダーによる道徳、法律、倫理といったものに対しまして、二重基準（ダブル・スタンダード）の見方を明示しています。男性の性は妻以外の女性に対しても自由にすることを許されています。しかし、女性は「貞操」をきつく守らなければならないということを刷り込まれてまいりました。「一夫多妻制」がその具体的な表れです。この根底に天皇家の男系血統主義の「伝統」が配慮されています。

また支配階層は、近代初期、男性の性は快楽の性であり、加えて男性の性管理として遊郭制度から公娼制度へと再編します。

ちょっと脱線いたしますが、実はこの公娼制度の延長線上に、日本軍「慰安婦」制度、性奴隷制度というものが展開されたように思います。私が日本軍「慰安婦」問題に関わった時に、山川さんから学んだことは、公娼問題、そこには、「貞操」道徳や女性を縛るための男性本位の道徳に対しての批判がきっちりとなされています（「公私娼問題」一九一六年）。同時にそれが、女性が経済的劣位の立場に置かれていること、女性労働は搾取され、低賃金構造にあることも相俟っているということを、一九一六年、早くも、二六歳ぐらいで、そういう論点を提出しています。当時、廃娼運動としては、日本キリスト教婦人矯風会というのがありましたが、婦人矯風会の基本理念は、「純潔」「貞操」道徳

の強調です。社会の構造変革を問うよりも女性の「純潔」「貞操」を中心にこの問題を捉えていたことからすれば、いかに山川さんが社会科学的分析に長けていたかということが言えると思います。

先ほどありました四つの著書につきましては、他の方があとでお話なさいますので割愛します。私はすでに、菊栄先生が一九二〇年代初め頃より歴史的視点を有していたと思います。「男性優越の歴史的発達」というのが、『婦人公論』の一九二三年二月号に載っていますが、その概略を述べます。「男性優越の男性中心社会が政治的・社会的・文化的に作られたものにすぎない」とまず述べ、ジェンダーの視点から男女の歴史を論述しています。①男性優越の歴史は男性の発達を援け、女性の発達を阻害するような経済組織の発達の結果生じた、比較的新しい後天的なもの。②男性の実力上の優越は、今日ある程度まで事実だが、分業に対する価値の標準が、社会の利益を基礎としたものではなく、金銭本位の極めて不公平なものに基づいている。つまり、女性の性役割は家事育児、男性の性役割は仕事ということで、女性の役割というものを家事労働、あるいは育児、生殖といったものに絞ったわけです。女性の基本的労働権というのは、なかったといえます。

しかしながら、現実は、女性労働者が日本の資本主義の発展の礎を築いてきました。なのに女性労働に基本的労働権が与えられず、資本の搾取の思うままにおかれてきました。山川さんが女性問題の原点を女性労働問題の原点にしたことは、以上のことから明らかでしょう。「労働階級の姉妹へ」（一九一九年）の一編によく描かれています。のちの著書『おんな二代の記』にも書かれていますので、省略いたします。

そうした認識は、実は欧米の色々な方の研究、例えばレスター・ウォードの『女性中心説』、エドワー

ド・カーペンターの『恋愛論』、アウグスト・ベーベルの『婦人論』、ハワード・ムーアの『肉体と精神の形成』、フリップ・ラッパポートの『社会進化と婦人の地位』、ハインドマンの『階級闘争と進化』といった欧米文献を渉猟し、該博な知識をもとに、人類の発生、原始共産社会以来の人間の歴史を観察し、「男性支配」がいかに形成されてきたか、資本主義社会における女性の解放というのは、この「男性支配」と資本主義の搾取からの脱却であること、それは、のちの「婦人の特殊要求」論から明確に読み取れますが、被支配階級の「男性」の解放も含みます。

同時に、この論文「男性優越の歴史的発達」におきまして、植民地主義・帝国主義批判をも示しております。「女性に対する男性の優越は、有産者の無産者に対する優越、征服民族の被征服民族に対する優越」と同様、「資本主義の賜物」「資本主義と興亡」をともにする運命を持っていると論じ、随所に山川さんらしい皮肉や警句がみられます。「ご飯たき貧乏所帯一切無産階級の世話女房は、男の恩人であり救世主」「その恩を知ることすらできぬ無智無感覚の男は、よくよくの低能」と、今日では、差別語ともいえますが、言い放ちます。これを読んだ進歩派は、歓声をあげ、保守・反動派は苦虫を噛んだでしょう。まことに文章の妙を心得た人だと思います。

この論文に先行する「明治文化と婦人」（一九二一年）は、さながら一幅の「明治女性史」＝女性思想・文化史」の様相を呈します。この論文が載った『解放』二一年一〇月号は、「明治文化」の特集ですが、執筆者は、女性では山川さんだけと記憶します。一世を風靡した大知識人・言論人であった、ある種「フェミニスト」といえなくもない、福沢諭吉の女性観を批判いたします。福沢翁が「女性の封建的奴隷の養成法を廃し」たことにおいては一定程度評価すべきことと述べていますが、翁が「ブル

ジョア的奴隷の養成法」を興さねばならぬということを主張しており、これは、中産階級・ブルジョア階級の「進歩的賢母良妻主義」の根本思想と、福沢翁はこの先駆者・代表と喝破しています。

福沢への評価はいまでも高いようです。が、しかし一方では、一八九六年の日清戦争の後、「人民の移住と娼婦の海外出稼ぎ」という短文で、これから日本が対外侵略・膨張していくには、海外に多くの商社員を送ったり、駐屯地に兵士を送らなければならない。彼らが腰を落ち着けるためには、出稼ぎのいわゆる「からゆきさん」という娼妓たちを送り出すことが必要だ、といっております。「フェミニスト」といわれた福沢諭吉にしてそうですから、日本の男性支配エリートや高級軍人たちは、もっと露骨に女性を性道具視し、その結果が植民地の女性や、アジアへの侵略戦争時、全面的に展開される、日本軍「慰安婦」（性奴隷）制度でありました。

植民地民衆、被圧迫民族との連帯をめざす

なお植民地民族・民衆への偏見がいかに強く醸成され、その一方で「大国民」意識を植え付けられていった民衆が、官憲の流した「流言蜚語」とはいえ、一九二三年の関東大震災時に、在留朝鮮人・中国人虐殺に加担しました。関東地方で、約六千人といわれる朝鮮人が虐殺されましたが、いくら官憲筋が流したとはいえ、震災時、すぐ結成された自警団であり、そのなかには、手を下した日本民衆もいました。

そのような事態に対し、一九二三年末執筆の長文「大試練を経た婦人の使命」で批判、その因って来たる所以を分析。その他、種々のところで、批判をおこない、「性差別、階級差別、民族差別」を

構造的に捉えて一緒に連帯的になってたたかう道を探り、植民地民衆や被圧迫民族との連帯をもめざします。一国的でなく、グローバルな視点・立場を有したことを読み取れるでしょう。比較史的な歴史観をもっていたといえます。

戦時下における民俗的・歴史的アプローチ

戦時下における民俗的・歴史的アプローチですけれど、あとは、お三方から、詳しく論述されると思いますので、少しだけ申し上げます。二著とも、身近なところに眼を据えまして、庶民階級や下級武士の女性たちの暮らし向きを活写しています。

『わが住む村』の「戦時下の農村」というところにおいて、戦時体制下にあって実際の村民の生活のありようを描き、戦時体制が村人の生活にもたらす矛盾をさりげなく衝いています。「婦人団体からの指令で、赤ん坊のない家はおしめ二枚分を寄付することになったものの、平生から余分の着物を持たず、つぎはぎだらけのはたらき着ですませ、今はつぎはぎの布にも困っている」大方の農家には、「文字通り、ない袖は振れない」というように、チクリと時勢批判をおこなっております。

女性の労働が、農業を支え、「国民の命」（「国民」とはされていませんが、天皇家の人びとも含め）を支えていること、「私たちの口にはいる米も麦も芋も野菜」も、筒袖の破れ布子にはだしで鍬を振い、多くは文字を知らぬお婆さんや、持病をかかえる中年のおばさんたちの手でつくられ、水道もガスも使わず、暗い土間の台所、寒さも暑さもきびしい田畑で一生を送る女性たちが存在するとさりげなく記述し、「生活者の立場」に立って、戦時体制への、ぎりぎりの抵抗をおこなっているように、私は

思います。

『武家の女性』のなかでとりわけ注目されるのは、天狗党と諸生党との血で血を洗うような抗争です。そのなかで、女性や子どもも含め、死ななくても良かった、あるいは死にたくなかった人たちがむざむざと犠牲になって、何百人何千人という人たちが死んでいった、悲しい歴史を描いております。これらの叙述から、為政者（藩主・将軍・公家・天皇ら）が民衆の犠牲に目を背け、間違った政策・国策をおこなっていったことを、山川さんが批判していたことと、私は思います。これを当時の戦時下日本の姿と重ね合わせて読むとどうでしょうか。

が、そうした悲劇、悲惨さにもかかわらず、「その波瀾浮沈の度毎に女たちは貧苦と戦ひ、迫害を忍んで、黙々として家を守り、子供を育ててきたのでありました」と、ここでも女性を主体にして叙述しているのに注目させられます。

敗戦後の著述群のなかの歴史的アプローチ

敗戦後の著述群のなかの歴史的アプローチ、『おんな二代の記』につきましては、時間がないようですから、一応これで終わりにさせていただきます。

ご静聴ありがとうございました。（拍手）

シンポジウム

司会（有賀夏紀）

鈴木裕子さん、短い時間の中で、全体的な山川菊栄の歴史観を示してくださって、ありがとうございました。鈴木さんの長い間のご研究が反映されていて、鈴木さんならではのお話だったと思います。

それでは、次に移りたいと思います。先ほど井上さんもおっしゃったのですが、山川菊栄という人は、フェミズム、社会主義の思想家、それから活動家として知られているわけですが、案外見過ごされているのが、歴史家として非常に重要な仕事を残したということではないかと思います。もちろん、思想家という側面と歴史家であるということは切り離すことができませんが。それは鈴木さんのお話でもそのように感じたと思いますが…。今日はとくに、その歴史家としての山川菊栄の仕事に焦点を当てて考えていきたいと思います。これも井上さんがおっしゃっていましたが、近年では日本史の解釈をめぐって非常に重要な問題に直面しているわけで、そういう中で、山川菊栄の歴史書が大きな示唆を与えてくれるのではないかと考えられます。

山川菊栄が書いた歴史書の中で三つの作品を中心に、このシンポジウムでは採り上げることになります。まず、戦時中に書いた『武家の女性』と『わが住む村』、そして戦後、自由な時代になって出した『おんな二代の記』を取り上げることにいたしました。その三冊に共通するのは、いずれも自分の身辺、身近な人びとの証言から、彼ら、彼女らの生活、社会を描き出して、そこから日本の歴史の全体像に広がるということではないかと思います。



そして、こういった山川菊栄の仕事を歴史書として見る時、二つの点から考えることになるのではないかと思います。第一に、これらの本が日本の社会のどのような歴史を描き出したかということです。ただ、正確に言わなければならないのは、戦時下に書かれたものについては、どのような歴史を描き出したのかということと同時に、描き出さなかったのかということも大事かと思います。第二の点は、山川菊栄が残したこれらの本が歴史研究上どのように性格付けられて、どのような意義があるのかということです。とくに、今日問題になっている歴史解釈を考える上でどういう意味で重要なのか。

今申しましたような問題も含めて、鈴木さんが基調講演で全体的に山川菊栄の歴史観、鈴木さんの言葉では歴史眼をお話しくださったので、それに引き続いて、三人の方々にもっと具体的に踏み込んでいただき、山川菊栄が描き出した歴史、歴史研究という視点から見た山川菊栄の歴史書の特徴、意義を考えていきたいと思います。

はじめは関口すみ子さんです。皆さんのお手元にプログラムがございますが、関口さんはそこに書いてある以上に、色々な方面で仕事をしていらして、それらの著書は関口さんの幅広い知識と深い考

察から出来上がっている重厚な本だと、私は圧倒されました。その関口さんにこれから報告していただきます。よろしくお願いいたします。

報告1

「自己史を通して時代を証言する――『おんな二代の記』を中心に」

関口すみ子

法政大学法学部教授、日本政治思想史・日本女性史。近著に、『管野スガ再考』（二〇一四年）、岸田俊子を再考した『良妻賢母主義から外れた人々』（同）がある。山川菊栄は私にとって、時代を見たり考えたりする際の「視座」（まずは土台）となる存在。

『おんな二代の記』を中心に、できれば『覚書　幕末の水戸藩』に触れて欲しいという依頼を受けた時は、これは大変なことになったと思いましたが、お引き受けすることにしました。文章を用意しましたので、それを端折りながら読み上げてご説明します。なお、御覧いただいているのは一九〇〇（明治三三）年九月七日の『東京朝日』で、吉原の娼妓綾衣（あやぎぬ）さんからの「自由廃業」を求める手紙が「二六新報社」に届いたのを受けて、九月五日、「二六」等の連中が吉原に入って、大けがをしながら綾衣さんを救出し、彼女を人力車に乗せて凱旋するところを絵入りで報じたものです。

『東京朝日』1900 年 9 月 7 日

はじめに ―― 奇妙な「歴史家」：山川菊栄

山川菊栄は、自分について驚くほど語らない人間である。あたかも、問題は、人々一般（とくに労働者「階級」、わけても女性）であり、「自分のことなど」重大ではない、関心もないかのように。菊栄は、人々の前に登場した当初からそうであった。あくまで、「自分」「個人」にこだわった―「個人」を拠点に世間に反旗を翻そうとした―『青鞜』の論者たちに対して、問題は、人間・女性一般、とくに、窮乏の中で生き抜ぬかねばならない人々であり、なかでも、「女工」であり、さらには、売られて身を売る女たちなのだと、突きつけたのである。

たとえば、菊栄が、『青鞜』の編輯発行人・伊藤野枝に対して物申した「日本婦人の社会事業について伊藤野枝氏に与う」（『青鞜』第六巻一号、一九一六年一月）がそれである。

野枝は、「傲慢狭量にして不徹底なる日本婦人の公共事業について」（第五巻一二月号、一九一五年一二月）で、娼妓を「醜業婦」「賤業婦」と呼んではばからない「婦人矯風会」に対して、傲慢だと怒りを爆発させた。「『賤業婦』と彼女達は呼んでいる。私はそれだけですでに彼女達の傲慢さを、または浅薄さを充分に証拠だてる事が出来る」と。だが、「婦人矯風会」の傲慢さには、「六年間をちかつて公娼廃止を実現させると社会に公表した」（野枝）ことが含まれていた[1]。野枝の論評を見過ごしておくことはできないと、会員ではない菊栄が投書して、公娼制を「こうした奴隷売買兼高利業を保護する政策」と呼び、問題は公娼制そのものではないか（「公娼廃止運動という事はあなたのおっしゃるほど無意味な無価値な問題ではない」、「それどころか〔中略〕しなければならぬ事だ」）と指摘し、

同時に、公娼制廃止（廃娼）に向けて、「賤業婦」を蔑視する従来の論理からとは異なる論陣をはったのである。

つまり、すでにこの時点で、菊栄は、必要なことは断乎として書くが、無駄なことは一切書かない、戦略的な書き手として登場している。言い換えれば、「余分なことは言わない、書かない」が習慣・習い性になっているのではないだろうか。

困ったことに、その「余分なこと」には、自分に関することも含まれるようである。（しかも、社会運動に関する知見や感想、身の回りに関する様々な、細々としたことは、大半が、均との対話、ないしは、〝あうんの呼吸〟というブラック・ホールへ吸い込まれていってしまったであろう。）

他方、自己の歴史―自分たち、自分に接点がある人々が体験したこと―関しては、相当の時間を費やして書いている。自分が出会った人々、話を聴いた人々に語らせる。それを元に歴史的文脈を構築する。同時に、人々（その声・語り）を歴史的文脈の中におく。

（こうした菊栄は、人々の話をよく聴く、非常に優れた歴史家であると私は考えるが、）「歴史家」としては、自分に関わりのあること―自分が、直接・間接に見聞きしたこと―しか書かない、奇妙な「歴史家」である。

言い換えれば、山川菊栄の歴史叙述について語ろうとすると、はたして菊栄はいかなる「歴史家」なのか、そもそも「歴史を描く」とはどういう営みなのか（どういう営みであり得るのか）、菊栄についてはどうなのかという根源的な問いに直面させられるのである。

I　当事者として（時代を）証言する——新聞を読んでいた子ども（『おんな二代の記』）

山川菊栄は『おんな二代の記』[2]で、母・千世の人生と自分の半生を描いた。この時、菊栄は、自分が当事者として証言することに自覚的であったと考えられる。

一．「少女のころ」

『おんな二代の記』は、「ははのころ」（明治前半）に続いて、「少女のころ」（明治後半、自分の子ども時代）、「大正にはいってから」（凡そ自分が成人してから）という順の章立てになっている。

「少女のころ」は、父・竜之助が、「欧米各国巡回」から帰国した一八八九（明治二二）年末に始まる。菊栄は翌年生まれたのである。そして、一九一二（明治四五）年七月、天皇の死とともに明治が終わるところで「少女のころ」は幕を閉じる。その際、「ああ明治は終った、明日からは新しい日がくる、今までのあらゆるいやなことが一夜のうちにこの月の光に洗い去られて、明日からはすばらしく美しい、明るい日がくる〔後略〕」（東洋文庫版一四九頁〔岩波文庫版一九二―一九三頁〕）という尋常でない歓びに満ちた文章で結ばれている。

これは、菊栄が二一歳の頃のことであるが、この点を、菊栄は、本書の最後でも念を押す。「母の時代よりはだいぶよくなっていたはずの私の時代でも、女の歩く道はいたるところ袋小路で、のびる力をのばされず、くらやみを手さぐりで歩くようなもどかしさ、絶望的ないらだたしさ」（三一〇頁）を感じたという。そして、「明治はいい時代だった、すばらしかったとかいう人もありますが」、人類

の黄金時代は未来にしかないと結ぶ。

つまり、明治とは、子ども・少女であった菊栄に、「あらゆるいやなこと」を体験させた時代だったのである。その一つに「娼妓」の問題がある。

二　新聞を読んでいた子ども——娼妓の自由廃業、救世軍への暴行

娼妓・廃娼問題に関連して、菊栄は、「子供のころから新聞でよくみた娼妓の逃亡、自由廃業、業者と警察や有力者とのなれあい、自廃をたすける人々への暴力ざた」（一六七頁）をあげている。

菊栄の言う「子供のころから」とは、いったいいつ頃のことなのであろうか。なお、森田家でとっていた新聞は、当初『日本』（九八頁）、日露戦争の直前は『東京朝日』（一一〇頁）である。菊栄は、さらに、行く先々で新聞を求めて読みあさっていた。

「娼妓」に関する大きな事件としては、一九〇〇年二月二三日、函館の娼妓・坂井フタが廃業を求めて業者に対して起こした廃業届連署要求訴訟に関して、大審院が、（金銭貸借契約と「身体ノ拘束ヲ目的トスル契約」とは各自独立であり）「身体ノ拘束ヲ目的トスル契約ハ無効」であるとして、函館控訴院に差し戻す判決を下したことがある[3]。五月七日には、アメリカ人宣教師モルフィ（ユリシーズ・グランド・マーフィ）に支援された名古屋の娼妓・藤原さとの廃業届連署要求訴訟に関して、名古屋地裁が、善良の風俗に反するとして「娼妓稼業ヲ目的トセル本件当事者間ノ契約ハ本来無効」であるという判決を下した[4]。

これらは、「娼妓稼業」についているにも関わらず前借金が減らないことから、廃業届に業者が連

署することを要求して裁判所に訴え出たものである。言い換えれば、太政官達第二九五号（芸娼妓解放令）、あるいは、民法第九〇条（公序良俗）を根拠に、この契約（娼妓稼業・金銭貸借）はそもそも無効ではないのかと娼妓自身が争い始めたのである。

ただし、新聞報道では、たとえば『東京朝日』には、どちらの判決の報道もない。が、救世軍が吉原に乗り込んで娼妓に廃業を訴え、業者側から暴行を受けた（『東京朝日』八月七日「吉原の大格闘（救世軍と妓夫）」、八日「救世軍殴打余聞」）のを機に、注目が集まる。「娼婦廃業問題と当局者の意見」という記事（八月一七日、一九日）では、「名古屋裁判所に於ける娼妓廃業の新裁決例」、「新民法施行」、「娼妓の自由廃業」等について述べており、ここで「自由廃業」という言葉が初めて出てくる。両者の衝突は頻繁になり、かつ、他の遊廓にも飛び火する。連日、多いときは一日に幾つも、五面にこの関連の記事が続く。なお、「自由廃業」とは、前借金に縛られて年季が明けていない（したがって廃業届に業者が連署しない）にも関わらず、自分の意志で廃業することである。つまり、廃業の宣言・決行であり、娼妓が遊廓から逃げ出すこと、それを支援する人々がいることが必要である。

なかでも、九月五日の救世軍等と貸座敷側との衝突（吉原遊廓、洲崎遊廓）は絵入りで華々しく報道された（『東京朝日』九月七日）。吉原遊郭の場合は、娼妓綾（彩）衣が、吉原のただなかから手紙（九月一日付）で『二六新報』社に自由廃業を訴えてきたのを受けての救出作戦である。手紙には、裁判の中途で誰から何を言われようとも決心を変えることは神かけてない、「命を捨てるとも御社の御顔にかゝはる様な事は致さず候」、「御社の御力を以て自由はいげふ相叶ひ候様両手を合せ御願申上ます」とある（『二六新報』九月七日に掲載）。

番町小学校（麹町）の森田菊栄（この頃五年生）は、こうした記事に注目していたと考えられる。

三、高利貸の来襲

しかも、売り飛ばされる娘・娼妓の問題は、自分たちの日々の暮らしとも直結していた。父の事業熱による借金、それも、高利貸への借金が膨れあがり、しかも、父はほとんど家にいない。この「女子供」だけの家を高利貸がねらって、脅しに来襲するのである。そのうえ、水戸学者の娘である母は、返済できないことを道徳問題と受けとめて、恥じて苦しむのが子どもの目にもよくわかる。

ついに、家財の競売にいたった。夏のある日―「明治三七年六月一五日」より前のある日―父が不在で、姉も兄も留守の時に、「父の借財のために高利貸が家財の競売を行い、執達吏と道具屋の群れがおしよせた」（一一一頁）。そこへ女学校から戻ってきた菊栄が遭遇したのである。

ふすま障子ははずされ、家財道具は持ち去られた。おまけに、一人の男は、妹の「友仙ちりめんの晴着や緋ドンスの帯」を「これお嬢さんのでしょ？」と妹の前で見せびらかして、「よそじゃ若い娘がきものにしがみついて泣いて困らせる」のに「泣かずにみてら」と、うそぶいた。

この光景は、女が「借金のカタに取られる」「売り飛ばされる」一歩手前である。あと、「金目のもの」と言えば、女しかない。娘が三人いたから、高利貸しは値踏みしていたであろう。一歩まちがえれば、脅され・すかされ・騙されて「吉原に売り飛ばされる」ところである。―姉・松栄が出て毅然として対応してくれなければ[5]。

隣りの家（祖父の後妻が住んでいた）に避難して「新聞をよみながら」時の移るのを待っていた菊

栄は、自分たちは、借金（「前借金」）のために娼妓に売られる少女たちとそれほど変わらない境遇にいると感じていたのではないだろうか。一九〇五（明治三八）年年末には、「私の家はますます落ちめになる一方で、高利貸の督促はきびしく、月末の苦労、年末のあがきは加わるばかりでした」とある。

四．〝高利貸しの時代〟としての明治

菊栄は、あの「疲れた老人」（天皇）ではなく、「猛獣の放し飼いを思わせる高利貸」こそ、「『明治聖代』の『象徴』であり、元首でさえあったような気がする」（一四五―六頁）とまで言う。

たしかに、「明治」には、女性が恥辱にまみれた時代としての側面がある。女が（借金のカタに）売り飛ばされる時代である。男たちから見れば、女は「買える」もの（女は買うもの）である。男たちは、（国の後ろ盾で）廉価で女を「買える」――（江戸時代と違って）全国的にほぼ一律に、合理的に。つまり、（男なら）誰でも、手軽に女を買えるようになった時代である。そして、その背後には、女を「売り飛ばす」（借金のカタに取る）高利貸しの暗躍がある。

子ども・菊栄は、高利貸しが居丈高に脅して（騙して）、女を売り飛ばす、この〝高利貸しの時代〟明治に心から怒っていたのである。大人になった菊栄は、公娼制度を、「こうした奴隷売買兼高利業を保護する政策」と呼んで[6]、婦人矯風会の女性たちへの嫌悪感の表明に止まる伊藤野枝にもの申したのである（「日本婦人の社会事業について伊藤野枝氏に与う」、一九一六年一月）。

なお、この件について補足すると、その後、大杉栄に勧められるまま、約束の時間に野枝の家に会いに行ったが、野枝は話に加わることすらしなかった（この間の事情を、菊栄は『おんな二代の記』〔一

六八頁」で明らかにしている）。「野枝様にお逢いしてひと通り話の済んだような形になっている」中で、菊栄は、「更に論旨を明らかにす」を『青鞜』（第六巻第二号）に投書した。

この号をもって『青鞜』は終わったため、菊栄は、半年後、「公私娼の問題」（「現代生活と売春婦」に改題）を『新社会』（同年七月号）に寄稿する。もっとも、これは、『新社会』の編集者・山川均が、自宅まで原稿依頼に訪ねて来たことによる。じつはこの時、菊栄は、同誌六月号に掲載された、「私娼撲滅、公娼寛遇」という警視庁の新方針に対する堺利彦の反応（「公娼寛遇といふことが、娼妓の束縛を大いに寛大にするといふ意味ならばいささか結構」）に、「公娼を認めておいて『寛遇』するなどという政府の欺瞞政策、業者保護の口実を『結構』がることは恐ろしいこと」（一七八頁）と感じていたので、渡りに船であった。

しかも、どうやら、掲載されなかった「山川君の売淫制度論」（七月号「編集者より」）と菊栄の論考とは、同じ趣旨であったようだ。均は、『二六新報』の守田有秋（ゆうしゅう）と長年の知己であった[7]から、公娼制や娼妓の問題について理解していたとみられる。菊栄は、「新しい女」には出会わなかったとしても、「新しい男」（公娼制から自由な男）には出会ったようなのである。

Ⅱ　『覚書　幕末の水戸藩』に関する若干の覚書

山川菊栄の執筆物のうち、「歴史もの」としては、『おんな二代の記』の他に、『武家の女性』（一九四三年）（『わが住む村』同年）『覚書　幕末の水戸藩』（一九七四年）等がある。そして、その焦点は

「幕末の・水戸藩の・武家（の・女性）」に向けられている。つまり、煎じ詰めれば、自分・自分たちのことである。その意味で、菊栄は独特の歴史家である。

一．歴史家としての山川菊栄――その方法

山川菊栄は、幾つかの「歴史物」を物しながら、歴史叙述の自分の方法についてまとまったものは書いていない。そこで、語った断片を集めて、菊栄の方法論を探ってみたい。

祖父延寿は公刊した著書のほかに、天保一四年から、明治三九年に亡くなる数日前までの六十余年間の日記、幕末の公私の記録を筆写した時事記四部、当時の学者や志士、親戚門人の私信や詩稿等を多く遺しました。近年私はそれらの書類を整理しながら目を通している間に、そういう資料や、故老の話や家に伝わる話をもとにし、すでに発表されている文献をも参考として、幕末の水戸のありのままの姿を描いてみたいと思い立ち、筆をつけかけたままで果さずにいるところへ、今度『武家の女性』出版のお話がありましたので、そのうちの、女性に関する部分を書いてみることにしました（『武家の女性』はしがき、昭和一八年一月）。

約三十年後の『覚書　幕末の水戸藩』の「あとがき」には次のようにある。

祖父の残した反古（ほご）の中に、天保一四年からの日記、維新に近く、時事急をつげたことのおふれや書簡などを筆写した資料、「時事記」三冊、その他個人の手紙類がいろいろありましたが、そういうものは未整理のまま、どこかにはいっていたのを、昭和一七年、戦争のため、兄の一家が疎開するときの大片づけの際発見して、いらないものだから屑屋（くずや）にやるとい

うのを私がもらっておきました（『覚書　幕末の水戸藩』あとがき、昭和四九年五月）。

そして、こう続ける。

手紙の中には、「青山延于にあてた藤田幽谷、高橋旦庵、立原翠軒などのもの」や、「桜田事件の首謀者高橋多一郎の、延寿あての長い手紙二通」（「高橋が学校奉行をしていたころ、弘道館のやり方についての意見を述べたもの」）もあった。「書籍と手紙は大かた茨城県立図書館に寄附」したが、「青山文庫」（「青山本家、延光の家から出た多くの図書、資料類を一括」したもの）は、「全部戦災にかかったと聞きました」。

わずかに、延光が、「安政四年八月から同六年末まで、江戸で烈公の小姓をしていた一人息子の勇へ書き送った私信を、勇がきれいな行書で製本しておいたのがあり」、「私はそれを一部書き写しましたが、この本の中に引用してあるのはそれです」。

さらに、続ける。

この本はそんな風に子供のころから聞きかじった母の思いで話、親戚故老のこぼれ話、虫くいだらけの反古などの中からひろい集めてできた幕末水戸藩のイメージとでもいいましょうか。

つまり、全体としては次のように述べている。

一九三五（昭和一七）年、兄一家の疎開の際に延寿の日記（六十余年間）、文書・手紙類をもらっておいた。それを眺めていて、「そういう資料や、故老の話や家に伝わる話をもとに」して、「幕末の水戸のありのままの姿を描いてみたい」と思い立った。「筆をつけかけたままで果さずに」いたが、『武家の女性』執筆の話が来たので、「そのうちの、女性に関する部分を書いてみる」こ

とにした。

その後、日記、手紙類は戦災で焼失してしまった。わずかに、延光が息子の勇へ書き送った私信を勇が製本しておいたのを、自分が一部書き写しておいたものがあったので、これを引用して、母・親戚故老の「話」、他の「資料」等と合わせて「幕末の水戸藩」を描くことにした。

以上のように、山川菊栄は、「水戸といえばテロを連想させる」（『覚書 幕末の水戸藩』「あとがき」）状況で、「幕末の水戸のありのままの姿」（『武家の女性』）を描こうとした。言い換えれば、資料や証言（話）をもとに、「幕末の水戸」イメージを書き換えることをめざしたのである。

それは、〝当事者に語らせる〟、当事者の側からの歴史叙述である。そして、その一人に、六十余年間の日記とともに立ち現れたおじいさん・延寿の姿があった。

注目されるのは、たとえば、烈公にまで相当入り込んで分析しているあたりであり、同様に、これだけの事態を——幾重もの殺し合いに転がり落ちていくにも関わらず——「悪者」をつくることなく、公平に描こうとしている点である。

その意味で、真っ向から「敵」に向かうような、社会運動における文筆活動での姿勢とは別であると言ってよいであろう。ただし、同時に、その書き出しにみられるように、武家の都合からのご都合主義的な歴史とは違う（——いうなれば、対抗的な歴史叙述である）と表明しているのであるが。

たまたま手に入った祖父の日記・手紙類から幕末の水戸藩（自分〔たち〕）の歴史を書くという営みを思い立った時から、菊栄は、あえて言えば、（均と共有するというのではない・そう簡単には共有できない）「もう一つの人格」を持ったのではないだろうか。

二　個人的な事情

『覚書　幕末の水戸藩』（一九七四年）に関しては、個人的な事情もある。すなわち、「『皇朝史略』をめぐって―延于、幽谷、蓮亭と哀公―」、「佐藤中陵と『山海庶品（せんがいしょぼん）』」（一九四一年稿）、『武家の女性』（一九四三年）の連続でありながら、別の事情もある。

菊栄と二二年余同居していた岡部雅子さん（息子・振作の妻である美代の姉の長女）によれば、菊栄は、数箱にのぼる延寿の日記・手紙、書籍類を自分が茨城県立図書館に預けて、結果として失ってしまったことを悔いていたという。

『覚書　幕末の水戸藩』を描いた歴史家・山川菊栄については様々に語り得るが、当人にとっては、まずもって、永遠に失われてしまった延寿の文書類から立ち上るイメージを、自分の力でなんとかして再現しようとしたものであったのではないだろうか。

おわりに

『おんな二代の記』が自分たち―自分と、とくに母―の歴史であったとすれば、『覚書　幕末の水戸藩』は、自分たち―水戸の一族、関係者（母は入っているが自分は直接入っていない）―の歴史である。

佐藤庄三郎翁（延寿の兄延昌の養子、すなわち、佐藤中陵の孫養子。維新の時一九歳でこの頃九〇

歳余）をはじめ、まだ生きている様々な人々（故老）の語る声をたどって、いかなる「時代」であったのかを描く（なお、聴いた話を元に描くという手法は、『わが住む村』で身につけたと考えられる）。

つまり、当事者として「時代」を証言させる。―御一新という大変動を体験した・巻き込まれた人々、具体的には、幕末の水戸藩（関係）という時・空を生きた人々に。そして、それを元に、時代（イメージ）を紡ぎ出す。

『おんな二代の記』では、「明治はいい時代だった、すばらしかったとかいう人」に対して、私（たち）にとってはそうではなかった、と、子ども・少女菊栄に声を与えることによって描き出すことに成功した。同じ時を生きていても、ジェンダー、階層等によって「時代」観は異なるということでもある。

『覚書　幕末の水戸藩』では、「水戸といえばテロを連想させる」中で、延寿の「学校」を起点に人々の具体的な姿を描いた。そして、様々な声を照合させ、できる限り文書史料と照合して、一大交響曲に仕上げた。

この途方もない作業には、あまりにも多くの人々の貴重な生が、偶然に左右され、膨大な死に帰結した―これに遭遇した筆者の責任感が動力となっていると思われる。つまり、「歴史家」であることを引き受けた山川菊栄という存在を、そこに見ることができるのはないだろうか。

ちなみに、菊栄の筆力は充分である。

先日、山川菊栄記念会の方々のご厚意で確認させていただいた日記によれば、一九四二（昭和一七）年には、九月七日、「『サルウィン』訳了。けふは十八ページ、二百字にて六十五枚のレコード也。夜

十二時に成る。肉体的精神的にこの夏ほど苦しかったことなし」とある。つまり、菊栄は、（おそらく地獄のような夏を経た）この日、一日で一三〇〇〇字訳して翻訳を仕上げたと確認しているのである。

八月二五日には、「三国書房主人来訪。武家の女性執筆の約成る。九月一杯、二百字五百枚」とある。つまり、成約後一ヶ月余で一〇万字の原稿を渡す約束をしていた。「『サルウィン』訳了」後の九月八日に「武家の女性」執筆に入ったとすれば、月末まで二三日。とすると、「武家の女性」は三週間余で書き上げられたことになる。「一〇万字なら〇日」――と菊栄は計算していたはずである。

1　日本基督教婦人矯風会は、一九一五（大正四）年四月の大会において、秋の即位式の大典を前に次の二大決議をした（『婦人新報』第二一四号、一九一五年五月）。

一、公会ノ席上ニ醜業婦ヲ侍セシメザル事、其他凡テ風俗ヲ紊乱スル行動ノ取締ヲ厳重ニセラレン事ヲ其筋ニ請願スル件

一、精神的記念運動トシテ今後満六年ヲ期シ公娼全廃ヲ議会ニ請願スルノ（ママ）件

すでに一九一四年四月には、廓清会顧問の大隈重信が首相に就任しており、さらに、一九一五年三月の総選挙での大勝を受けて会長の島田三郎が衆議院議長に選出された（六月）。安部磯雄（廓清会副会長・早稲田大学教授）は、「総選挙の結果と吾人の任務」（『廓清』第四巻第五号〔同年四月〕）で、「大隈伯の如きは、確に公娼制度は断じて廃止せなければならぬと考へて居られる人であると私は信じてゐるか

ら、若し輿論が充分に之を推すといふ事であるならば、今の内閣は喜んで公娼制度の全廃を敢行するに相違ないと思つてゐる」と述べている。公娼制廃止のまたとない機会が到来していたのである。

2 『おんな二代の記』（平凡社・東洋文庫、一九七二年）。初出『女二代の記』（日本評論新社、一九五六年）。

3 「娼妓廃業届書ニ調印請求ノ件判決」。市川房枝編『日本婦人問題資料集成』第一巻、人権、一九七八年、二四七頁。

4 同上、二五〇頁。

5 『おんな二代の記』には、「高利貸とはいったいどういう動物なのか」という言葉とともに、「誰もその手にのらず、竜之助も無事でしたが、もしこれがもっと無知な、もっと貧しい家庭であったなら、猛獣にしつこくねらわれたも同然なそのおどしに屈して、娘を売ったり、首をつったり、盗みをしたり、人を殺したりするようなところまで追いやられかねないとさえ思われました」（一四五頁）とある。

6 なお、『おんな二代の記』にも、「封建時代そのままの遊廓制度、公然の人身売買、業者の搾取を放任すべきでない」（一六七頁）、「あの公然の人身売買、業者の搾取を国家公認の制度としておくことを正しいと考えるか」（一六八頁）とある。

7 一九〇〇年三月、山川と守田でささやかな月刊誌『青年の福音』を創刊したが、第三号掲載の短文「人生の大惨劇」（守田執筆）が「御慶事」（皇太子の結婚）を暗に批判したとして、十代の二人ともが不敬罪に問われて、重禁錮三年六ヶ月に課せられた（『おんな二代の記』一〇〇頁を参照）。出所後、守田は『二六新報』の記者をしていた。

司会

関口さん、ありがとうございました。山川の仕事を自己史、つまり自分たち、自分に接点がある人々が体験したことの歴史として性格づけられ、それを具体的に公娼制度の問題の叙述を取り上げてお話してくださいました。山川菊栄の叙述は、読んでいてその当時の状況が目に浮かんでくるのですが、関口さんのお話もそれを再現したようなお話でした。

次に、パリからわざわざいらしてくださったマリオン・ソシエさん。主に福沢諭吉の研究を二〇年以上続けてこられたのですが、最近では特に、ジェンダーの観点から福沢諭吉について研究されています。今日は、福沢諭吉と比較しながら、山川菊栄の話をしてくださいます。なお、関口さんが採りあげた『おんな二代の記』は、戦後言論の自由が保証されて書かれたものですが、これからソシエさん、そして加納さんが採りあげる『武家の女性』と『わが住む村』は、戦時中の言論統制が厳しかった時代に書かれたということを、念頭に置いて聞きたいと思います。では、よろしくお願いいたします。（拍手）

報告2

「幕末明治時代の女性像―福沢諭吉の『日本婦人論』から山川菊栄まで」

マリオン・ソシエ

フランス国立東洋言語文化大学で教えている。二〇〇八年福沢諭吉全集の緒言を仏訳し、Plaidoyer pour la modernité, Editions CNRS として出版。二〇一一年 La famille japonaise moderne（日本近代家族 E. Lozerand et Ch. Galan 共編, Editions Picquier）に参加。二〇一四年 Genre et modernité au Japon - La revue Seitô et la femme nouvelle（ジェンダーとモダーニテイ・雑誌『青鞜』と新しい女 Christine Lévy 編, Editions Presses universitaires de Rennes）に参加。

マリオン・ソシエと申します。本日山川菊栄記念会のお招きで、山川菊栄生誕一二五周年記念シンポジウムに参加させていただけることは、大変光栄に思っております。井上輝子先生、山田敬子さんをはじめ、会の皆さんに感謝の意を込めて、お礼を申し上げたいと思います。

山川菊栄に出会ったのは実は五、六年ほど前のことですが、きっかけは二つありました。一つ目は、先ほど有賀さんがおっしゃってくださったように、福沢諭吉の女性論の研究をしておりまして、フランス語に訳そうと思って仕事を始めた時に、どんな女性が福沢を読んだのかという疑問がわいてきたのです。その時、色々な本を読んでいるうちに山川菊栄の名前が至るところで出てきました。そして

彼女の自伝を読んだら、福沢を大いに評価していたことが分かって、とても印象的でした。

もう一つのきっかけは、雑誌『青鞜』に関する研究を始めた時です。関口さんが先ほどその話をしてくださったのですが、山川菊栄が初めて文章を雑誌に載せたのは『青鞜』で、伊藤野枝に公娼制度について返事を書いた時です。こういうことで、私にとって、時代が違っても事情が違っても、福沢諭吉と山川菊栄の間に縁ができたわけです。

ところが『武家の女性』を読んで、福沢が見出した点も描かれていますが、同時に大いに違った要素が書かれている気がしました。そこでもう一度疑問がわいてきました。つまり、福沢が『日本婦人論』あたりで描いている日本の女性の像は、当時の女性とその立場を正確に表しているのかということです。『日本婦人論』で見出す女性は、精神的には悲惨な状態に置かれています。それは本当だったのでしょうか。福沢を読んだだけで、江戸末期、明治の女性の現実を把握することはできるのでしょうか。それから、二人の女性像が違うのなら、どちらの方が女性解放運動にとって有意義であるのでしょうか。このような疑問に沿って、今日の発表をさせていただきたいです。

まず、原点になった福沢と山川菊栄の文章をそれぞれピックアップして見てみようと思います。私の関心の出発点になった、福沢諭吉の『日本婦人論』の中で見られる女性の精神状態を説明したいと思います。『日本婦人論』は、明治一八年、一八八五年に『時事新報』に寄せられた記事のシリーズです。その中で福沢は色々と具体的な問題を取り上げながら、婦人の精神状態にポイントをおきます。それは悲惨な状態で、悲惨な描写を見せてくれます。女性は家の中で家事に追われ、責任らしい責任を一つも任せてもらえなくて、しかも多くの場合、夫から隔てたところで生活しますから、感情的に

「幕末明治時代の女性像―福沢諭吉の『日本婦人論』から山川菊栄まで―」

マリオン・ソシエ

フランス国立東洋言語文化大学 INALCO 日本学研究所　CEJ

資料１

『日本婦人論』　（１８８５）　福澤諭吉著作集第 10 巻、ｐ　２２－２３より

又愛に日本の女子をして常に憂愁を抱かせしめ、その感覚の過敏を致して遂に身体を破壊して、以て今日の虚弱に至らしめたるの一大原因あり。即ち社会の圧制に由りその春情の満足を得せしめずして之を束縛幽閉するの流弊是なり。この弊は特に社会中等以上に甚だしくして明に睹るべきものなれども、古来世の学者にして嘗て之に論及したるものなきは、実に之を知らざるに非ず、唯その論鋒の動もすれば所謂世教の域に触れて之を犯すの嫌疑あるが為め、心に知て言に避けたるものならん。

資料２

『日本男子論』　（１８８８）　福澤諭吉著作集第１０巻、ｐ　１９５

。。。是とても曩きの紳士連中は無礼と知りて行うたるに非ず、その平生に於いて男女品行上のことをば至て手軽に心得、唯芸妓の容姿を悦び、美なること花の如しなどとて、徳義上の死物たる醜行不倫の女子も潔清上品なる良家の令嬢も大同小異の観を為して、扨ては右の如き大間違いに陥りたるものならんのみ。

資料３

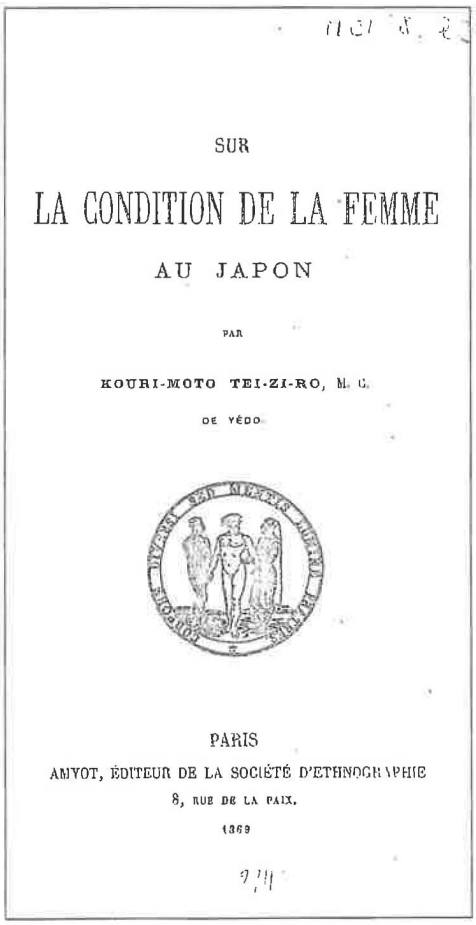
「九鬼隆義宛書簡」（１８７０）福澤諭吉著作集第１０巻、ｐ３４９より

世間に女大学と申書有之、婦人のみを罪人のように視做し、これを責ること甚だしけれども、私の考には婦人へ対しあまり気の毒に御座候。何卒男大学と申ものを著し、男子を責候様いたし度。

も肉体的にも人間の健康に反した条件のもとで生活しています。福沢は、それは男性による女性に対する軽蔑の表れだと説明します。女性に教育を与えても効果がないと主張します。幽閉微弱な存在です。男女関係と婚姻の根本的な考え方を変えなければ、女性の状態は良くならないと言います。その描写は実に悲劇的です。女性はどうしようもない状態にあって、救う道はなかなか見出せません。

用意しました資料の中で、資料1には『日本婦人論』の短いところを引用してみました。これを読んでいただくと、「憂愁」、「虚弱」、「束縛幽閉」という言葉がとても印象的です。その次の資料2は、『日本婦人論』に続けて福沢が女性論として書いたものですが、一八八八年に出た『時事新報』の中の記事のシリーズで、『日本男子論』という文章です。当時としては、女性の問題を考えながら直接男子に向けて書くというのは、わりと新しいことです。福沢は、女性論の中に男性も取り上げているということで、ジェンダー・スタディーズの先端者じゃないかと言う人もいるくらいです。この資料2の中では、男性が女性に対して表す侮辱や軽蔑が指摘されています。場面は女遊びをしている男の人を描いているところですが、結局のところ日本の男性は、「不倫の女子も潔清上品なる良家の令嬢も大同小異の観を為して」、つまり全然違いを見出せないということです。淫蕩な生活に陥った男の人は、遊郭の女性とほとんど変わらない目で普通の女性を見ているということを扱っています。

これは男性に対するとても強い非難ですが、実はもう一つ、別の文献にも同様の記述を確認することができます。それは去年偶然に見つけた文献なのですが、一八六九年にフランスで出たものです。フランス語ですから引用はできませんが、資料にカバーだけ印刷してもらいました。La condition de la femme au japon、par KOURI-MOTO TEI-ZI-RO, de Yedo と書いてありますが、この栗本貞次郎



SUR

LA CONDITION DE LA FEMME

AU JAPON

PAR

KOURI-MOTO TEI-ZI-RO, M. C.

DE YÉDO

PARIS

AMYOT, ÉDITEUR DE LA SOCIÉTÉ D'ETHNOGRAPHIE

8, RUE DE LA PAIX.

1869

というのは、幕臣だった栗本鋤雲の甥にあたる人で、当時フランスに渡って日本語教師として活躍した人です。フランスの中での日本人による日本語教育の初めの人でした。彼は、民族学論集に日本の女性について書くよう頼まれました。それで La condition de la femme au japon という文章を書きました。概して言えば、女大学風の教育を説明し、女性が男性の下にいて、彼らに従わなければならないことを説明しています。そして女性のライフ・コースを書いて、教育の程度の低さや結婚年齢について具体的に説明しています。そこで、私にとっては意外な発言がありますので、それを日本語に訳してみたので引用します。ところどころ翻訳が正確でないかもしれませんが。女性のライフ・コースで結婚の話になると、「一五歳になった女の人は、普通、結婚を考え始めます。高級官吏以外全ての女の子は、小さい頃から売春をやらせられる可能性があります。（中略）

役人が町の遊郭を監督しています。江戸では遊郭が三つあります。女性が遊郭に入るのは、自分で来るか、あるいは親に連れられてくるかという二つのケースがあります。親に連れられてくる女の子は、大抵二五年間の契約のもとで親に手放されます。三、四歳の頃から入ってくる女の子がいます。

まず女中になって、それから歳がきたら身体を売り始めます。この色里の女の人は、愛嬌が良ければお客さんに結婚を申し込まれることがあります」。私は初めてこの話を読んだ時にとても驚きました。気軽に女性の身体の売買を考察する男の人の心が理解できませんでした。

しかしその後、福沢の『日本男子論』を読み直して、それは当時の日本の男性が女性に対して抱いていた侮辱の表れだと分かりました。福沢が『日本男子論』の中で激しく非難するミソジニー、女嫌いの表現です。女性から生まれた男の人が、こうやって軽蔑に満ちた言い方で女性の立場を説明できるというのは、今から見ると恐ろしいくらいです。しかし当時は、男性は大抵こういう見方をしていたのに違いありません。そして、残念ながら現代でも、ヨーロッパと日本はともかく、世界のあちこちに似たような女性像が残っていることを忘れてはいけません。

ここまでは福沢と関連した人の文章を見てみましたが、ここからは山川菊栄が見た『武家の女性』の像を考えてみたいと思います。山川菊栄の『武家の女性』を福沢の『日本婦人論』と比べることは、書かれた時代を考えると少し変だと思われるかもしれません。しかし、両文章は同じ時代の同じ階級の女性を対象にしています。山川菊栄は、母親千世の思い出に基づいて戦争中に書きました。つまり、福沢の文書と違って、女性が見た女性像を描いてくれています。具体的には言いませんが、テーマ別に女性の生活を描写していきます。習い事、仕事…。驚くべきことですが、低い階級の武家では女性は内職をしていました。食べもの、きもの、遊びごと…。福沢に言わせると、女性は遊びごとがないくらいですけれど…。そして、結婚と離婚についての描写もあります。結婚と離婚は特に興味深く読みました。福沢と栗本の文章と比べると、一番はっきりとするからです。菊栄は、福沢の「女大学評

論」を引用しているくらいですから、菊栄も母親の千世も福沢を読んでいることは確かです。そして菊栄は、福沢の言っていることを利用して、自分の文章をはっきりさせようとしています。しかし最終的には、受ける印象がとても違います。

まず、山川菊栄の『武家の女性』を読んでいると、女性の事情の多様性が印象的です。地理的には藩のちがい、あるいは経済的な状態によって、だいぶ結婚の問題などは違うように捉えられていました。もう一つは姑との関係です。福沢の描写の中では大きな位置を占める問題ですが、福沢はどちらかというと個人主義者だったので、親と子どもの同居を懸念していたのです。そして、それは一般的には地獄という言葉を使っているのですが、地獄として描いていて、その中で女性は特に犠牲になる、姑と嫁の関係はとても難しいと言っています。それは一般的に私たちもそう思っているのですが。

実は『武家の女性』の中では、山川菊栄は全く別の立場、視点からその問題を取り上げています。つまり、姑の目から姑と嫁の関係を描写しているのです。岩波文庫が手元にある方、一二九ページの最後の一行から一三〇ページに続くところなのですが、引用します。「十四、五から十六、七で結婚する娘を、一人前の主婦に仕込むのは、姑の腕で、成功した場合は実の娘よりもシックリといきます。娘の方はその年頃で手放して他家の人とし、他家の流儀で仕上げられるのですが、嫁の方は、ほんの子供にすぎない時代から手許において、何十年も一所にいるのですから、すっかり自分の型をうつし、自分の影法師同様に、同じ呼吸で生活することができるようになるわけで、どちらからいっても、特に気の合った実の親子同様になれましょう」。私はこの、同じ呼吸で生活するという表現がわりと好きなのですが。最後のところに「しかしいつもそうとは限らなかったことはいうまでもありません」と。

先ほどの関口さんのお話では、山川菊栄は必要なことしか言わないという話があったのですが、これは全くそうだと思います。しかし同時に、「いつもそうとは限らなかった」という意味のところだけではなく、私は姑と嫁の描写の中から、女の孤独感と連帯感を見出せると思っております。

『武家の女性』の中でまた、福沢の文章と大いに違ってくるのは、女の個性がわりと多く出てくることです。つまり、千世の親戚の中に様々な人がいて、菊栄は本当にその人たちの性格、習慣、細かい生活の仕方を描写しているのです。親戚の中で、「尼将軍」と呼ばれた、とても気の強い女性がいたくらいですから、福沢が言っているようなワンパターンの女性像ではありません。ですから、弱々しいものとして福沢に描写される女の人は、菊栄によっては、たいへんな働き者として描かれているし、生き生きした生活を綴っています。それは、特に『武家の女性』のはじめのところ、主婦の日々を描いているところでよくわかると思います。

実を言うと、福沢は女性の家事、あるいは子育ての負担をとてもはっきりと評価していて、「女大学評論」のはじめのところで、男性に女性の援助をしなければならないとはっきりと言っているので、少しそこでは、『日本婦人論』と福沢の他の文章と矛盾があるのではないかと思っています。

次に、山川菊栄は『武家の女性』の中で、妾制度、女大学教育、姑との関係は、確かに女の人の生活に大きな影を落としているということは言っていますが、菊栄が言うには、当時それは当然のことだったから、女性はそれに構えて対応していました。これは岩波文庫の一四五ページに書いてあるのですが、まさにそうだと思います。ここで菊栄は問題を過少評価しているわけではないと思いますが、その時代の女性たちは、それに心の準備をしていて対応できていたと思います。

最後に『武家の女性』について言いたいのは、菊栄はとても敏感に、デリケートにその生活を見せてくれていますから、本当に福沢の『日本婦人論』と比べると、ニュアンスが色々あって豊富な文章だと思います。

『武家の女性』と『日本婦人論』だけでなく、もう少し全体的に山川菊栄と福沢諭吉の女性論を見てみると、まず山川菊栄の女性論について感じるのは、彼女は一生女性解放運動のために闘った人ですから、簡単に彼女の著作をまとめるのは難しいですが、ここではごく大雑把な筋にハイライトをおきたいと思います。彼女の著作には三段階あって、関口さんが先ほどよく説明してくださったのですが、一つ目は公娼制度に対する闘い。『青鞜』の中で伊藤野枝に返事をして始まったものです。第二段階は、根本的に彼女が勉強している時に目撃して気づいたことですから、彼女の原点なのですが、女工の立場の特徴を明らかにすることです。第三段階は、自伝的な著作の中で水戸藩の親戚の経験とか、中級階層の女性の生活について描写しています。

時間が来たのでまとめたいと思いますが、福沢諭吉と山川菊栄は、同じ幕末の中間階級の女性を描写しながら、かなり違ったイメージを残しています。福沢は一方的に女性の悲惨な状況を描いて、社会、つまり男性を非難していました。女性の立場に立っていますが、もう一つの目的は国のレベルであって、必ずしも女性解放には繋がりません。『日本婦人論』を書いている段階で、むしろ頭の中に一番大きくあったのは、婦人改良論ではないかと思われます。山川菊栄の『武家の女性』からは、非難の精神を見出すことはできないかもしれません。しかし、封建時代の実情の支持や賛美として捉えるのは大間違いだと思います。自分の母親や祖母の周りの女性の生活を描きながら、彼女たちが生き

てきた社会の多様性や複雑性を表現していると思います。難しい、辛い環境中でこれだけ生き生きと生活できたことは、たいしたものだと言い残したかったのだと思います。世界中の女性にとって、励ましの言葉として聞けると私は思います。ご静聴ありがとうございました。（拍手）

司会

ありがとうございました。『武家の女性』に焦点を当てられたのですが、福沢諭吉との比較ということで、興味深いお話をしてくださいました。最後のところで、福沢は女性たちの境遇の悲惨さを非常に強調して、その悲惨さをもたらしているものを撤廃しなければならないと言っているけれど、山川の場合は、それはあったにしても、多様性とか、逆境の中で生き延びている女性の力を映し出していて、それによってこの本を読む女性たちに励ましを与えていると、ソシエさんは指摘されました。男性の見た女性と、女性の見た女性で、同じ対象について書いていてもこれだけ違うのかということが分かりました。

では、次は加納さんにお願いします。加納さんのプロフィールもこちらにお配りしたものにありますが、日本女性史についての加納さんの識見に、いつも感心するばかりなのですが、最近ではヒロシマとフクシマを関連させて、原発のことを書いておられます。では、よろしくお願いいたします。（拍手）

報告3

「戦時下農村から近代日本を透視する――『わが住む村』を中心に」

加納実紀代

日本近現代女性史・ジェンダー史　著書に『女たちの〈銃後〉』、『ヒロシマとフクシマのあいだ』など。四〇年ほど前、山川菊栄に憧れてニワトリを飼ったが、五年であえなく挫折。

加納実紀代と申します。時間がないのでさっそく始めさせていただきます。私の今日の話は、関口さん、ソシエさんとは、あえてかなり違う視点から『わが住む村』を読んでみたいと思います。お手元にレジュメをお配りしてありますが、スライドのほうが少し増えていますので、スライドを見ながら聞いていただければと思います。

最初のタイトルに入れた写真を見てください。これは菊栄さんがまさに『わが住む村』で、食糧自給ということで夫の均さんと一緒に農業をして、ジャガイモを収穫しているところです。見ていただきたいのは、菊栄さんは裸足なんです。『わが住む村』の中に、かつて東京でも自分が子どもの頃は裸足だった。村に来てみたら、近所のお百姓さんが皆裸足で農作業をやっているので、自分もいつのまにか裸足になっちゃったということが書かれております。さらに面白いのは、腕時計をしているように見えますね（笑）。裸足と腕時計というのはちょっとミスマッチ。そこが菊栄さんかなぁと思ったりもして、面白いので入れました。

1、『わが住む村』刊行のいきさつ

まず、この本の刊行の経緯です。今ソシエさんは、福沢諭吉の女性論と比較して『武家の女性』について話してくださったのですが、『武家の女性』というのは、『わが住む村』の直前に、同じ状況の中で書かれております。出版の経緯とか当時の彼女の状況が作品に関わっているので、まずこの話をしたいと思います。『わが住む村』が出たのは、一九四三年一二月という、まさにアジア太平洋戦争の敗色が濃くなりつつある時です。そういう状況の中で、民俗学者の柳田國男から「女性叢書」（三国書房）の一環として『武家の女性』、『わが住む村』の依頼があり、『武家の女性』が一九四三年三月に出て、『わが住む村』が一二月に出ています。

じゃあ柳田と山川さんとの出会いは何だったのか。『婦人公論』と並ぶ高級誌と言われていた若い女性向けの『新女苑』一九四〇年一〇月号で、主婦の歴史を巡って対談をしたのが柳田との出会いになります。その直後に、山川さんは随筆集『村の秋と豚』という本を刊行します。これは戦況厳しい当時の状況では、政治や体制批判はできないので、身辺雑記的なやわらかいものです。それを山川さんは、多分柳田に贈呈したのでしょう。柳田からの「『村の秋と豚』は大そうおもしろく拝見しました。……何よりもうらやましく思いますのはご文章の自由でかつ明晰なことです。」という手紙が残っています。そういうことがあって、「女性叢書」の中に彼女の著書を二冊いれたのだろうと思います。ただ、山川さんは札付きの社会主義者ですから、彼女の本を、言論統制の中心であった内閣情報局を通すために、柳田は相当苦労をしてくれたようです。当時彼女は経済的にも苦しい状況でしたので、

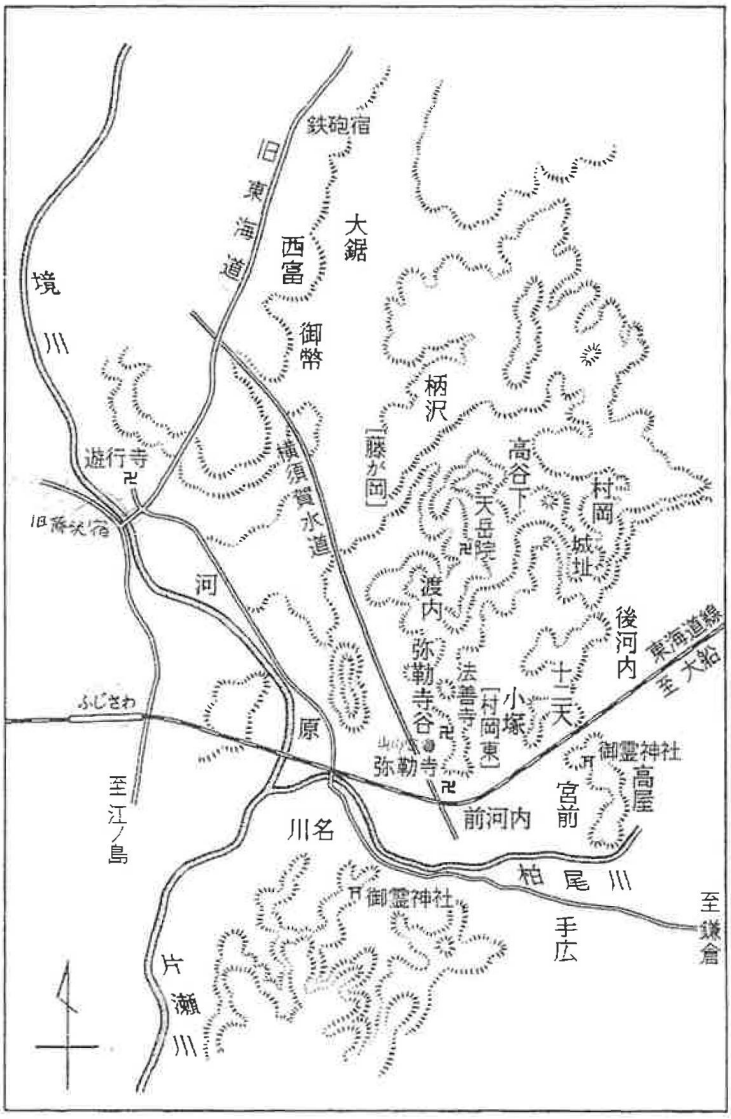
おかげでちょっと息をつきましたということが『おんな二代の記』に書かれています。

2、執筆当時の状況

当時の山川さんの状況ですが、一九三一年のいわゆる満州事変以後どんどん軍国主義が強まってくる中で、政治活動、社会活動はもちろん、生活自体も非常に不如意になってくる。物書きで生活するのは無理だろうということで、均さんの発案で、ウズラを飼って生活をしようと、一九三六年五月、二・二六事件の直後に神奈川県鎌倉郡村岡村という、現在の藤沢市に移住してうずら飼育を始めます。当時の村岡村には八つの部落があって、その一つ、弥勒寺部落になります。そこは彼女たちが江戸時代以来初めてのよそ者だという。そこにぽっと入って「湘南うずら園」を開業するわけです。



ちょっと地図を見てください。ここに藤沢駅があって、東海道線が通っています。藤沢というのは、旧東海道五十三次の藤沢宿があって、遊行寺というお寺から街道沿いに宿場町が広がっていたわけです。ここ



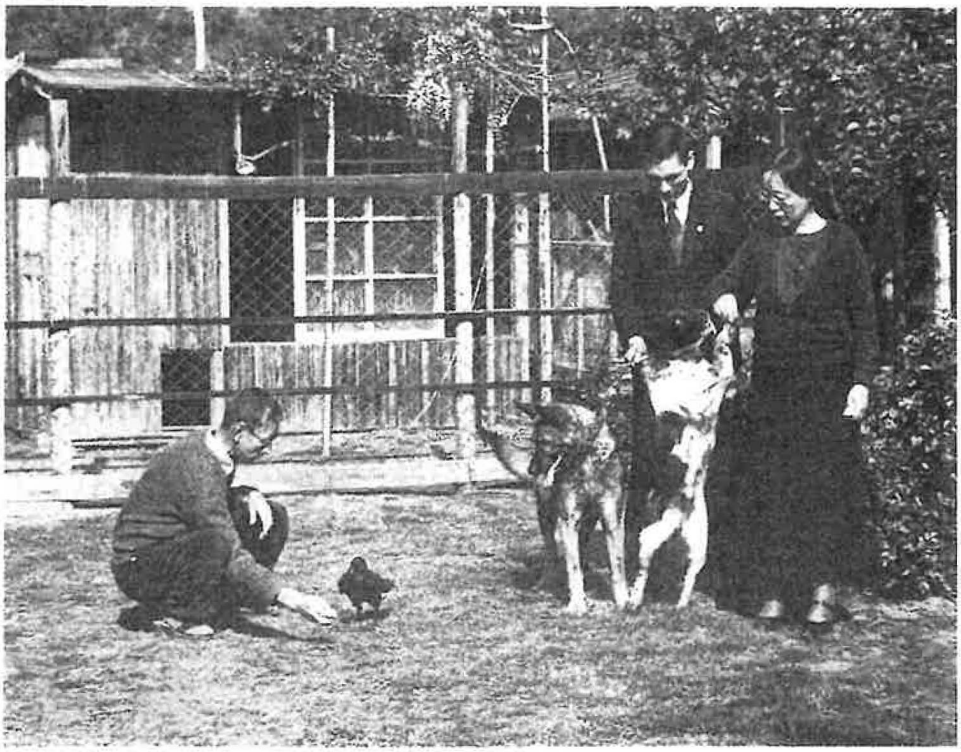
地図：鎌倉郡村岡村、『わが住む村』岩波文庫から

リーフレットを作っておりまして、素敵なエンブレムが載っています。書いてあることも面白い。「鳥小屋の上には緑の三角旗が立っていますからそれを目印に来てください」とか、「電話は藤沢三六九番、ミロクです」とか、非常にやる気が見えます。これがその当時の写真です。今度、山川菊栄・山川均写真集『イヌと鴉と鶏とペンと』が出ますが、まさに犬がいてカラスがいて、奥にあるのがうずらの



に弥勒寺がありますが、山川さんが住んでいたのは水道のそばというので、この辺りではないでしょうか。

うずら園開設にあたってはちゃんと宣伝



小屋です。一家揃って非常に和やかな感じですね。

そんな風に意気込んで始めたのですが、一九三七年一二月、山川均が人民戦線事件で逮捕されてしまいます。均さんは非常に病弱でしたから、獄中の厳しい状況の中で肺炎を起こして重体になる。それで一九三九年に仮釈放というかたちで釈放されます。均さん逮捕後は手伝いの老人はいましたが、菊栄さんが一人でうずら飼いをやった上に均さんの看病もしなくてはいけない。日中全面戦争が始まってから非常に物価高になって、エサ代も大変、ということで、せっかくのうずら園は廃業することになります。そして食糧自給を目指してジャガイモを作ったり畑仕事に精を出します。その一方では、『婦人公論』とか『新女苑』、『朝日新聞』『読売新聞』といったメディアに精力的に寄稿をしています。単行本も、『女は働いている』、『村の秋と豚』など四冊出ているのですが、このうちすんなり出版できてお金になったの

は『女は働いている』だけというような状況で、一九四三年からは新聞雑誌の執筆も激減。だから柳田から声がかかったのは、たしかにありがたかったでしょう。

当時の言論状況をみると、一九四二年一〇月に言論報国会が結成されます。当時は国民全てが天皇の政治に翼賛するというので大政翼賛会がつくられ、そのもとに職業別の報国会が作られます。文学者は文学報国会、評論家は言論報国会というように。この言論報国会から山川さんは排除されるわけです。その理由というのが、山川さんが戦後書いた『日本婦人運動小史』には、市川房枝と金子しげりが反対したからと聞いた、と書いています。しかし、二〇一四年に進藤久美子さんが出された『市川房枝と「大東亜戦争」フェミニストは戦争をどう生きたか』という本があります。これは新しく公開された資料なども使って書かれた大部なもので、それによりますと、市川房枝は言論報国会のメンバーの選定委員になっており、彼女が選定したリストが載っています。その中には山川さんの名前も入っています。

この写真は山川さんと直接関係ないのですが、当時の女性活動家たちの状況を示す象徴的な写真だと思うのでいれました。一九四二年四月、市川房枝さんの音頭取りで翼賛選挙に協力するため、東京の女性活動家たちが「大東亜戦争完遂翼賛選挙貫徹祈願式行進」をやった時の写真です。左端が山高（金子）しげり、その隣が市川房枝です。女性活動家たちが裾を蹴立てて、眦を決して行進している。こういう状況の中で、山川さんはジャガイモを作り、『わが住む村』を書いたということです。



進藤久美子『市川房枝と「大東亜戦争」 フェミニストは戦争をどう生きたか』より

3、『わが住む村』の構成・内容

ここから本論なのですが、『わが住む村』の構成と内容はどうなっているか。この本は非常にコンパクトで読みやすいのでお読みになった方も多いと思うのですが、一応構成と内容をざっと言っておきます。全部で一五章あるのですが、それをざっくり括ると、①黒

船来航、幕末維新　②前近代　③近代　④戦時下の農村　というようになっています。まず黒船が来て幕末維新。そこから始めて、次に前近代に戻って鎌倉時代からの村の成り立ち、江戸時代の藤沢宿の宿場町、街道筋の様子が書かれています。その後に近代、明治以後になる。そして最後が戦時下の農村という、本を書いている現在の村の様子です。こういう構成になっています。

ふつう歴史物というのは、古い順に書いていくのが一般的なのですが、あえて幕末維新から始めて前近代に戻るという、ジグザグとした構成になっています。これはなぜなのか。私の推測ですが、この幕末維新の文章の中に「そのころの百姓といえば、まるで深海に棲む魚のようなもので、どんな激しい嵐が海の上をさわがせていようとも、海の底のように静かな野良にいて、ただ米を作り…」ということが書かれています。こうした村の様子は、その直前に出版した『武家の女性』の幕末の状況とは大違い。先ほどのソシエさんのお話には出ませんでしたが、『武家の女性』の最後は、幕末の水戸藩の天狗党と諸生党の血で血を洗うすさまじい抗争です。それとのちがいを菊栄さんは強く感じたでしょう。あえてそこから始めることで、明治維新というものの多様な様相とその後の変容をあとづけていく。③近代では、維新の変動下でも「深海に棲む魚」であった村の人たちが、近代の波に洗われて、生活や暮らしがさまざまなかたちで変容する様子が描かれます。

特に藤沢というのは東京の近郊ですので、一九二〇年代になると別荘地として開発されていきますし、一九三〇年代には工場が進出する。それから軍事基地化もします。すぐ近くに座間という軍都ができ、この本が出た一九四三年の一〇月には、藤沢に海軍航空隊の飛行場ができる。そのことはこの本のなかには出てこないのですが、そういうかたちで、戦時体制のなかにどんどん巻き込まれていき

ます。

4、戦時下の農村

「戦時下の農村」という章は、まさに菊栄さんがこういう状況の中で生きている現在の村の状況です。そこにはこのように書かれています。男性の出征、徴用がどんどん増えて、年寄りと女ばかりになっていく。当然女性に重労働、負担がかかってくる。農村なので食糧増産、供出という義務が非常に過酷なかたちでかかってきます。それだけではなくて縄も出せとか…。それからものすごく農作業で忙しいのに、防空演習だ、バケツを持ってバケツリレーをやれ！ということになってくる。防空演習は町内会や隣組を通じてやるんですが、先ほど鈴木さんのお話にあったように、それ以外に大日本婦人会を通じての活動がある。大日本婦人会は、それ以前にあった国防婦人会、愛国婦人会、大日本連合婦人会を解散統合してまとめた一大国策婦人団体で、これには二〇歳以上の日本臣民たる女子は全員加入、二〇歳未満でも既婚者は加入しなければならないし、もちろん朝鮮・台湾等の植民地女性も強制加入です。だから二千万の大集団です。当然、山川さんも会員だから「赤ん坊のない家はおしめ二枚分を寄付」せよとか、座布団を供出しろといった婦人会からの命令にも従わなきゃいけない。

ついでに見ていただきたいのですが。大日本婦人会は機関誌『日本婦人』を出していました。これはその一九四三年九月号ですから、まさに山川さんがこの本を書いている時の『日本婦人』です。巻頭のグラビアに「婦人総決起」というタイトルのもと、増産・供出せよ、防空演習やれ、兵隊さんの被服を縫えというように、まさに山川さんが『わが住む村』で書いていたことが要求として書かれて



います。そのキャプションがすごいのです。「戦ふ国の母として、わが子を御國の子として捧げ、雲亂る異郷の大空へ、濤湧く狂瀾の碧海へ」と。この後がすごいのですが、「歸る屍もなきほどの花と見事散るべしとて征かしむることを誓ひたり」と。つまり、死体も帰ってこないようなかたちで行け、息子を送り出せと、二千万の女性に対して言っているわけです。正気の沙汰とは思えないですね。そういう状況の中で、山川さんはこの本を書いているということをしっかりと見ておかなければいけないと思います。

5、『わが住む村』の特徴

『わが住む村』の特徴を一言で言いますと、成功したオーラル・ヒストリーの先駆けといえるでしょう。前近代については文献史料も使われていますけれど、主として古老からの聞き取りにもとずいています。成功の理由は何なのかと考えた時

に、山川さん自身が生活者として、語り手、インフォーマントに対する水平な眼差しをもち、生産者に対して敬意を持ってお話を聞いたことがまず挙げられます。「誰でも彼でも勝手に先生に見立てて、知りたいこと、分からないことは片はしから教わることにしました。村の人たちはみな親切な良い先生でした」、「迷子の子供に道を教えるようによく話してくれました」と書かれています。また、「天朝様のお降り」と言って、明治天皇が京都から東京に東遷するのを実際に見ていたという、歴史の証人の八三歳のおばあさんからお話を聞く時には、目がよく見えなくて針に糸が通らないと言うので、通してあげて、「ついでに縫物を引き取って衿をくけて」あげながら話を聞くと。そういう姿勢で話を聞いているということです。

それから、確かな観察と的確な表現力を持っているということ。いくつもご紹介したい文章があるのですが、一つ挙げると、「静かな夜更けに急に何となくまわりの空気がざわつき、あたりの山々にこだまして、どことも知れぬ遠い遠い世界からのような微かなどよめきが伝わってきて、次第に高く、同じリズムが単調にくり返される」「それから一日二日の後、強い塩分と湿気を含んだ、生暖かい南風が、すさまじい勢いでこの村まで襲ってきます。これを相模地方では「ちから風」というそうですが、……」。

私は昔、これを読んだ時に、どこかで読んだことがあるような気がしたのですが、そのときは分からなかった。今回読み直してみて、はたと思いついたのは『枕草子』だと。そうしたらなんと、山川さんが一九七八年に出した『二〇世紀を歩む』に「清少納言をたたえる」という文章があって、『枕草子』がどんなに好きだったかということが書かれています。この「清少納言をたたえる」もとても良い文

章で、「『枕草子』の中の自然や人間は描かれたものというよりも生きた一体感を持ってせまり、文章という媒介物を感じさせずに生々しい現実味を帯びて目にふれ耳に聞こえてくる思いだった」と。これは少女の頃『枕草子』を読んだ感想なのですが。まさにこの『わが住む村』やその前に書かれた『武家の女性』の表現についても言えることだと思います。凧あげの話も私は大好きなのですが、読んでいると時間がなくなるので、泣く泣くはしょります。レジュメに入れてあるので後で読んでいただきたいと思います。

6、『わが住む村』の〈明るさ〉

全体として『わが住む村』は非常に「明るい」、カッコつきですけれども、「明るい」という印象を持ちます。それは、先ほどの戦時下の農村で、女性たちの重労働について具体的に書かれているのですが、そういう状況の中でも「子どもたちは丸々とふとって、寒風に林檎のような頬をさらしながら、寒中足袋もはかずにかけまわっています」と。その幸福な子供たちのかげには女性たちの苦労があるんだと言っています。この本の最後の締めの文章はこうです。「小学生は手に手に鎌をもって道ばたの草刈りに一生懸命です。真夏のような炎天の下に、戦時下の農村はうごいています、働いています。たれ一人として遊んでいる者はありません。十歳の子供から八十を越した老人まで。」非常に生き生きとしたかたちでまとめていますね。

戦後、雑誌『改造』一九四六年一月号に書かれた「食糧難と社会不安」という文章があるのですが、これとくらべるとその落差に驚きます。そこでは、まさに同じ村の、同じ時期の状況について、「消

費者は農民を罵り、農民は消費者を蔑み、かつ何百年かの隣同士、互いに隣家の闇をそしりあっている」、「「一億一心」の標語は、一億の心を離れ離れにし」とか、「今年は餓死が出るだろう、暴動が起こるだろうといわれたのも十八年」と。まさに『わが住む村』が書かれていた時に、暴動が起こるだろう、疎開せよというのは暴動を避けるためなんじゃないかと村の人たちの間で言われていたということも書かれています。つまり、『わが住む村』執筆時の村の実態は、軍への怨嗟、闇や野荒らし・畑荒らし、せっかく作った農産物が徴用工だのなんだのにすぐ盗まれてしまうというようなことが頻発していた。それが実態だったということでしょう。ということは、戦時下の農村の苦境や暗部は、『わが住む村』からは排除されているということです。

それから『わが住む村』では、日本近代の資本主義化が非常に肯定的に書かれています。「明治になってから、人民を動きのとれぬように縛っていたいろいろの障害が除かれ、生産力が増大すると同時に急激に人口も増加しました」とか。それから「明治になり、商工業が発達して、農業の生産力も激増し、海外への発展も可能になるにつれ、村は生き返りました。路傍の餓死者は夢物語になり、「大仏供養塔」の由来も、その存在すら忘れられるほどになりました。」というように。

7、『わが住む村』の〈明るさ〉と日本資本主義論争

戦時下農村の暗部を排除し、近代を非常に肯定的に書いたのは、検閲を配慮したためではないか。これは当然考えられることです。もちろんそれはあると思います。しかし私は、それだけではないのではないかと思います。山川さんがこれを書く前、一九三三年から三七年にかけて、日本資本主義論

争というのがありました。これは戦後にも尾を引いていて、私も「戦後歴史学」という枠の中で歴史学を学んだわけですが、いわゆる講座派の歴史観が基底に入っています。とくに天皇制認識などはそうです。

日本資本主義論争というのは一九三二年に野呂栄太郎ら共産党系の学者が、コミンテルンの三二年テーゼによって『日本資本主義発達史講座』を出すわけです。この講座を出したので講座派と言われます。それに対して山川さんたち労農派は、反対をするわけです。何をめぐる論争かというと、明治維新とは何だったのか、明治以後の日本の生産関係は何なのかということです。講座派のほうは、明治維新とは非常に不十分な革命であって、明治時代というのは絶対王政だという捉え方です。したがって来るべき革命は、民主革命と社会主義革命の二段階だという。それに対して労農派は、明治維新はブルジョワ民主主義革命だと。したがって明治以後の日本は資本主義の時代であり、来るべき革命は社会主義革命だということになります。

こういう論争があって、そこで均さんは労農派のキャップですから、もちろん労農派学者の主張に立ちます。均さんの自伝では、非常に詳しく資本主義論争について書かれています。山川さんには直接的な発言は見当たりませんが、彼女の近代認識にそれが関係していないはずはないでしょう。関口すみ子さんの「「主婦の歴史」と「特攻精神をはぐくむ者」という論文（『法学志林』（一一〇-二二〇一二年）によると、山川さんは一九四〇年の『新女苑年鑑』（新年号付録）で、「大分前から近代、とくに幕末から明治にかけての経済史に興味をもち……できたら自分でも調べてみたいと考へています。」と書いているそうです

山川さんの戦後の著書を見ますと、何度かレーニンが登場するんですね。先ほど関口さんがお話くださった『おんな二代の記』の中に、「その夏、出たばかりのレーニンの『国家と革命』の英訳を手にした私は、実に深い感激をもって読み終わったのち、水曜会でそのあらましを報告」したとあります。『おんな二代の記』は自伝ですから、ベーベルを訳した、カーペンターを訳したという事実は出てくるんですけど、「深い感激を持って」なんて書かれているのはこれだけです。

もう一つ『覚書　幕末の水戸藩』には、「「資本主義はその一切の欠陥にもかかわらず、封建制度よりはまさっている」というレーニンの言葉通りであったといいたいところであるが」とあります。経済的革命は成立しても、なかなか文化革命は成就しない。文化革命というのは、つまり上部構造ということで、女性差別を含む家族制度などを含めて言っているんだと思うんですけれど。私はそのレーニンの「資本主義はその一切の欠陥にもかかわらず」という言葉がどこに入っているのか確認したくて、大昔に読んだ『国家と革命』と『帝国主義論』をひっくり返してみたのですが、見つけられませんでした。どなたかご存知の方がいたら、ぜひ教えてください。

8、歴史の発展への確信と希望――『わが住む村』の意義

さて、これまで山川会では、フェミニストとしての山川菊栄を焦点化して議論してきました。私自身も山川菊栄をフェミニストとして尊敬しているわけですが、この『わが住む村』という歴史書では、あえて社会主義者山川菊栄を考えてみたいと思います。

山川さんは社会主義者として、戦時下において、歴史の進歩発展に対する確信を持ち続けていたの

ではないか。歴史の進歩・発展というと唯物史観ということになるでしょう。それに対する確信、来るべき社会主義革命への希望、つまり次の革命は社会主義革命なんだという労農派の発想に立って、戦後を構想していたのではないでしょうか。レーニンの「帝国主義戦争を内乱へ」という発想まであったかどうかはわかりません。しかし『わが住む村』で、戦時下の非常に厳しい状況の中で生産に頑張っている女性を焦点化することで、来るべき革命における主体を形成して欲しいという願いを込めて、必死のエールを送っていたのではないでしょうか。

いまでは唯物史観は批判されているし、私自身もその一系的な発展段階説には問題があると思います。しかし今回『わが住む村』を読んで思ったのは、どんな暗黒の時代においても希望を失ってはならないということです。いま日本の状況、世界の状況は大変ですよね。ピケティがいうように格差もすごいし、シリアであんなに難民が出ている。日本では安保法制が通って大変な状況なのに、安倍政権の支持率が上がったというようなニュースを聞くと、もう日本なんて知ったこっちゃない、なるようになれ、こっちは後期高齢者だから…とつい言いたくなってしまいます。

しかし今の状況は、山川さんが『わが住む村』を書いていた時に比べれば、まだまだ人権も自由も保障されている。何倍も楽な状況にある。それなのに知ったこっちゃないと投げちゃっていいのでしょうか。どんな暗黒の状況においても、人民を信じ、人民が主体となる社会への希望を持ち続け、そのために力を尽くす。そういうメッセージをこの本から受けて、現在にとって非常に意義があると私は思っています。どうもありがとうございました。（拍手）

質疑応答、討論

司会（有賀）

時間になりましたのですぐに始めたいと思います。何人かの方々から質問やコメントをいただきました。それぞれどなたにというのがありましたので、該当するパネルの方それぞれにお答えいただきまして、同じ質問に対してパネルの別の方がご意見があればおっしゃって下さい。その後、時間があれば、コメント用紙をお出しになっていない方でも、討論の中で何か思いつかれたりしたことがありましたら手を上げて発言なさってください。では、始めたいと思います。

これはパネルの皆さんに関係すると思いますので、読み上げます。パネルの方たちから短くご回答いただきたいと思います。「幕末の水戸はたいへんな抗争があったわけですが、菊栄はそれを全く視野に入れず、水戸の下級武士の家の女性を明らかにしていて驚くばかりでした。なぜだろうと長く疑問でしたが、青山家はその抗争には関与しない立場をとったことを知りました。菊栄のスタンスにこの伝統が伝わっているのか、と思ったりします。水戸に三〇年住んで知ったことかもしれません」。お名前がないのですが、差し支えがなければ手を上げていただけますか？ありがとうございます。酒井さんですね。

鈴木裕子　短めにお答えいたします。幕末の水戸はたいへんな抗争がありました。そのことを、山川さんは十分に頭に入れてこの本を書かれております。そして、それをさらに仔細に検討して資料調査を重ねたのが、一九七四年の『覚書　幕末の水戸藩』です。ですから今のご質問に対しましては、山

川菊栄は、それこそ血で血を洗う抗争に対して残酷性、残忍性を感じ憤っていた。それにもかかわらず、女性が主体になって時代を耐え抜いてきたと。最後に加納さんがうまくまとめられておりましたが…。これは山川菊栄さんが、当初から女性の自覚、覚醒、変革の主体として、女性というものを常に頭において書かれていたものでございます。以上です。

司会　ありがとうございました。他の方々いかがでしょうか。

関口すみ子　青山家のことで言いますと、菊栄の祖父延寿ももう少しで殺されるところでしたが、偶然で助かりました。『覚書 幕末の水戸藩』を読むと出てくるのですが、延寿のお兄さんの延光も同じです。ですから、ほとんど偶然で助かっている。あるいはほとんど偶然で死んでいる。この凄まじい状況を描こうとしたのだと思います。

司会　ありがとうございます。他にいかがでしょうか。よろしければ次の質問です。加納さん、お三方の質問をお願いいたします。

加納実紀代　上村千賀子さんからのコメントです。「戦前、後衛の思想と行動をした奥むめおと山川菊栄の関係について触れていただきたいです」ということで、とても難しいのですが…。奥むめおさんは、新婦人協会などで治安警察法の廃止などに非常に力を尽くされました。女性参政権運動に対して、最初の頃の山川さんはかなり手厳しい。ちゃんとした社会知識を持たないままに投票すればいいってものではない、ブルジョワジーのエサになってしまうと言わんばかりのことを書いていますので、直接奥むめおさんに触れたものというのは、私は分からないのですが。戦後の奥むめおさんの活動としては、主婦連を作られたというのが私はとても印象が強くて。主婦連の活動に対して、奥むめおさ

んは確か「後衛として」ということを書かれていたと思うのですが…。それに対して山川さんは、一九一八年からの平塚らいてうと与謝野晶子の母性保護論争に入った時にも、女性が家の中でやる家事労働、育児労働というものが不払いのままに置かれているということに対して、一九一〇年代というものすごく早い時期に、アンペイドワーク批判をされているわけです。山川さん自身は、社会主義者として前衛というところでの活動をどうやって大衆化するかということに力を注いだと思いますけれど、その主婦として、後衛としての女性たちのあり様に関して、目がなかったわけではなく、畏敬と尊敬を持っていたと私は考えています。お答えになるかわかりませんが。

鈴木裕子　ほんのちょっと補足です。山川さんは、奥むめおさんに好意的な立場にあったと思います。奥むめおが出しておりました『婦人運動』にもしばしば寄稿しております。ただいまおっしゃられたように、立場は、当時についても相当違います。山川さんは、女性差別撤廃のみならず、階級差別や民族差別等の撤廃を終始、その思想・理論の中心においていました。反戦反帝国主義においても先にお話しした通りです。が、戦前・戦時下のフェミニストや女性運動家が「国策協力」、「大政翼賛」にのめり込んでいったのは、以上のような視点の弱さです。奥むめおさんも同様です。それは別として、奥むめおさんに対して、山川さんは人間的には信頼感を寄せていたと、私は理解しております。市川房枝さんに対しても同様でしょう。しかし、政治的信条、女性運動論では、まったくといっていいほど、接点は少なかったと思います。

司会　ありがとうございました。全部質問にお答えしたいと思いますので回答は簡潔にお願いいたします。

加納実紀代　では、私の方かなと思う質問は、「山川菊栄はレーニンのしたこと、その後のソビエトや中国などの状況を見てどう考えたのだろうか。キューバについても」という質問です。これは皆さんとても関心があることだと思います。私自身も山川さんが戦後社会主義についてどう考えてきたのか…。ただ、山川さんはソ連のコミンテルン、そういう形の支配、上からの指導というものに対しては非常に批判的で、講座派と別れたというのも、コミンテルンの指示だから金科玉条みたいなかたちで聞かなくてはいけないのではなくて、それぞれの国にはそれぞれの状況があるので、それぞれの状況に基づいたかたちで活動を考えなくてはいけないということは、一九二〇年代から言っていました。戦後もスターリニズムに対する批判は書かれています。それから山川さんは、ユーゴと中国、これはソ連から見ると修正主義というかたちでユーゴなんかは批判されますし、中国については中ソ論争というかたちで非常に対立的になってくる。それは当然のことなんだと。レーニンは一九二四年に亡くなっていますから、それ以後は書いていないわけですが、レーニンが革命に向けて書いたものについては意味があると考えていらっしゃったと思うのです。その後のソ連のあり様については批判を持っていたし、だからこそ戦後、一九七四年に書かれた『覚書　幕末の水戸藩』の中でレーニンの言葉を使ったりということで、原点に戻れという思いもあったのかなと思ったりしています。以上です。

鈴木裕子　レーニンは、「帝国主義戦争から内乱へ」といっています。山川さんは、戦後は一貫して平和革命論を主張し、個人の自主・主体性を強調しました。国際関係においても同様でしょう。自主・対等が原則でしょう。それは、敗戦後、左派社会党の婦人部の応援をうけ、主宰していた月刊誌『婦人のこえ』を読みますと、よく分かります。ソ連型・中国型社会主義には懐疑的だったと思いますが、

強くは否定していません。友好関係が必要だとは、痛感していたことでしょう。ユーゴの社会主義には相当程度の関心を有していました。ユーゴがソ連の意のままにならず、自主を貫こうとしたことに共感していたと存じます。山川さんが、戦後も社会主義を目指していたのは間違いないと思います。

加納実紀代　いや、結果的ですね。敗戦の後には変革がくるという思いはあって、その変革を人民主体で担うというのが基本だったと思うのですが。気が付いてみたらアメリカ製民主主義というのが、思いがけずすごいものとしてやってきたと。

鈴木裕子　「天皇制民主主義」で、日本の民衆は、ＧＨＱにも騙され、ＧＨＱと結託した昭和天皇やその側近たちにも欺瞞されました。いまだに戦争・戦後責任、戦後賠償問題などが未解決なのも、簡単にいえば、真の「民主主義社会・国家」になり得ていないからだと思います。

加納実紀代　これをどう捉えるかというので均さんも困って…。だけど、どうせ長持ちしないよと。そしたら一九五〇年代に入って逆コースという形になってきますから、やっぱりアメリカ製、いただいた民主主義ではだめなんだというように二人は考えていったと思います。

鈴木裕子　私もそう思いますが、だからこそ敗戦直後から人民、女性の主体性による民主主義革命の成就というのを非常に強く、色々なところで言いました。私は、いわゆる軍事力を使っての革命を山川さんは考えていたとは思いません。民衆の力を信じた平和革命。そういうように思っています。

司会　ありがとうございました。では、次の質問をお願いします。

ソシエ　栗本貞次郎について「女性の見方は、結局フランス語の間違いからきているのではないか」という質問です。私もちょっとそれを思ったんですけれど、栗本貞次郎は二〇代くらいの若い人だっ

たんです。文章を読んで私が感じたのは、東京の遊郭を訪れた人じゃないかと思うんですよ。それで懐かしさとか、パリにはなかなか同じようなところがないから、ちょっと物足りないとか、そういうようなことではないかと思うんです。でも、それは分からないんです。どのくらいフランス語ができていたのかということは全然見当がつかないし、でも、フランス語の文章ははっきりとしているんです。

会場から　ただ、一五、六歳頃の女の子「全てが」というのは…。

ソシエ　おかしいですよね。「全てが」というのは…。でも「やり得る」と。皆がやっているのではなくて、そういう就職口があるという言い方をしているんです。それは本当にびっくりするんですけれども。それは男性が見たことで、多分すごく恵まれた環境で生まれた男性だったし、特別な感覚を持っていたと思います。でも、あくまでもそれはよく分からないんです。

会場から　福沢諭吉が、脱亜入欧という間違った考えを現在まで日本にもたらしてしまったんじゃないか。そういう考えが今の自民党系の人たちにも継続されているんじゃないかと思うんです。それについて研究されているソシエさんはどう思うのかなぁと。

ソシエ　それは少し難しい質問です。加納さんか鈴木さんに譲ったほうが良いかもしれませんが…。（笑）

司会　福沢諭吉の話に入り込んでいくと時間がないので、一応一通り出てきた質問だけ、まずは取り上げましょう。

ソシエ　もう一つの質問は平井さんという方からです。「山川菊栄の『武家の女性』の中で、私は女

の連帯感とか女の孤独感を見出していますが、家制度や家父長制への反撃、批判の面はあったのでしょうか」という質問です。私の見た限りでは、『武家の女性』の中ではそれははっきりとは見出せないと思います。ただ、女性たちのありのままの生活を描写して、読者の理解力を呼び寄せていると思います。もちろん妾制度は描写されていますからそれは見られますが、彼女は直接そこでは批判、反撃ということはしていません。もちろん他の論文とか、その前、後に書かれたものの中で、いくらでもその批判は載せていますけれど。『武家の女性』の中では直接には批判が入っていません。

もう一つの質問です。これも福沢諭吉の女性論に戻りますけれど…。「福沢諭吉の女性論は、あくまでも富国強兵を国是とした時代の男性にふさわしい、中間層の日本の女性としてどうあるべきかという観点からの女性論であると、安川寿之輔氏は著書で主張しています。よって、全く二人の視座は異なると思いますが、この点をどう考えられますか」という質問です。確かにそれはあるのですが、先ほど時間がなくて言えなかったのは、おそらく福沢の女性論は時間の経過とともに、だいぶ変わっていったということです。資料3のところで引用したのは、彼が一八七〇年に友達に書いている手紙の中で出てくるものです。つまり『西洋事情』を書いている時期ですから、本当に初期のものなのですが、その中では女大学を非常に批判して、女性は気の毒だという表現を使っています。他のところでは残酷という言い方もしていますから、根本的には福沢は女性を尊重して、特に妾制度や、あるいは女大学の教育として、家の中で女性が置かれていた立場というのを、とても辛く感じていたと思います。福沢は母親の手で育てられた人ですし、周りにはお姉さんたちがいたりして、お兄さんが亡くなって義理のお姉さんが一人で残ったことを見て…。周りの女性たちが苦労しているのは目で見てい

るから、おそらく実際のところを痛感していたと思います。でも時間が経つうちに、確かに先ほど申し上げたように婦人改良論になって、一八八〇年代に入るとだいぶ主張が違ってくると思います。

司会　質問にはだいたいお答えしたでしょうか。会場の方、いかがですか？　なければ、今お話された方々に、一人一分ずつ言い足りなかったこと、あるいは今日の感想などを話していただきたいと思います。

鈴木裕子　本日はお集まりいただきましてありがとうございました。今色々とご質問がございましたので、ちょっとそのことに関してお話したいと思います。まず、福沢諭吉の一八八五年の脱亜入欧論ですが、前年に朝鮮半島で甲申政変というのがありまして、金玉均らの朝鮮のいわゆる開化派を、福沢らは応援していたのですが、結局、開化派は支持を得られず、敗北します。

これは民衆を軽視した、朝廷内の抗争で、勢力基盤の弱い金玉均らが、在朝日本人の大物たちから支援を受けられず、日本に亡命せざるを得なかった次第です。要するに守旧派に負けたわけです。

福沢諭吉はこの時点で、方向転換しまして、朝鮮国というのは劣った国であると断じまして、脱亜入欧論へと傾斜します。当時、清国は、朝鮮国の宗主国でありましたから、一八九四年、日清戦争を起こしまして、ようやく勝利し、朝鮮国の支配権獲得へと一歩進めました。

菊栄自身は高等女学校を、糠味噌女房製造所と呼びまして、ばからしい教育をやっていると、評論家にデビューしてすぐ「女子教育」批判を盛んにおこないました。良妻賢母主義の女子教育と相俟っているのが、家族制度・家父長制度です。『武家の女性』をよく読んでみますと、家族制度に対する批判がちりばめられていると思います。

最後に、福沢諭吉の女性論というのは一定程度進歩的な側面があったけれども、先ほど申し上げましたように、それはあくまでも、いわゆる良家の子女、ブルジョア階級の女性の、それまでの「封建制下の奴隷」からブルジョア階級にふさわしい「新奴隷」として、ある一定程度人格を認めましょう、というくらいのものでありまして、福沢研究者にしてみれば怒られるかもしれませんがわが師の鹿野政直氏も、お若い時から福沢研究をなさっておりますから、福沢についての研究は先生の方がずーとお詳しいです。ただ私は、脱亜論、女性観に絞ってみますと、女性史、女性の立場から様々な見地から十分検討する余地が多いだろうと思います。

司会　では、並んでいる順番で関口さん。一言お願いします。

関口すみ子　山川菊栄を一言で言うとすばらしいと思います。特に『覚書 幕末の水戸藩』は、とびぬけていると思っております。そこにあるものは、様々な人の語りを様々な角度からぶつけて、ある限りの文書でそれを追って、そうやってある種の客観性を持たせていくという。しかも、歴史はあらかじめ統一的にあるものではなく、人々の生きた生き様、記憶の中から立ち上がってくると、イメージとして出てくると。その辺りを実証、全部やってみせた、そういう感じだと思います。

司会　ありがとうございました。では、ソシエさんお願いします。

ソシエ　もちろん私も山川菊栄をすばらしい人だと思いますし、先ほど言う時間がなかったのですが、加納先生に菊栄の文体のすばらしさを思い出させて…。確かに自分が『武家の女性』と『わが住む村』を読んだ時に、スタイルというか文章の書き方に本当に憧れて、文学に近いような文章の書き方ですから、すてきでした。皆さんに読むようおすすめしたいと思います。

司会　最後に加納さん、お願いします。

加納実紀代　あえて鈴木さんの師である鹿野政直さんに対して、おこがましいことですが、異論を申し上げたいと思います。私自身もずっと鹿野先生を尊敬しているし、『わが住む村』に書かれた解説は非常に行き届いたもので深く共感するのですが、ただ、最後の部分に関しては異論があります。

二点ありまして、まず一点は、最後のところに、柳田國男がこの本を企画したことについて、民俗学が冬の時代をやり過ごすための避難所として機能したというようなことを書かれています。つまり民俗学と歴史学を分けたうえで、『わが住む村』は民俗学だとみておられると思います。文献史料ではなく、主として聞き取りに基づくものだからでしょう。

鹿野さんはオーラル・ヒストリーに対して批判的というか、すくなくともあまり共感的ではないのではないか。というのは民間学として誕生した女性史に対して、聞き書きすればいいと思っている、足腰が弱いといった苦言を呈しています。私は民衆史としての女性史は、オーラル・ヒストリー抜きには考えられないと思っています。つまり、文献史料には権力性、ジェンダー性があります。文章を書き、それを後世に残すことができるのは庶民よりは権力者だし、女性よりは男性だったからです。だから女性の生の姿を明らかにするためには、もちろん時代の限界はあるにしろ、聞き書きやオーラル・ヒストリーは非常に大事です。だから民俗学、歴史学と分ける必要はない。『わが住む村』は全く歴史学の成果だと私は思っています。

それから、先ほど申し上げたことですが、『わが住む村』は単に戦時下の嵐をやり過ごすための避難所として、ちょっと身の回りのことを書きました、というものではない。来たるべき変革の主体と

しての女性への必死のメッセージだと。そういう意味で、まさにこれも闘いだと私は思っています。そしてそれこそが私たちが学ぶべきことではないでしょうか。（拍手）

司会　ありがとうございました。戦時下の山川菊栄の歴史の執筆が闘いだったということですが、ちょうど『たたかう女性学の歩み』という本を山川記念会で出しましたので、ぜひ購入してください。今日は本当に短い時間で、三日三晩やっても尽きないような色々な議論が出てきて、本当に残念なんですけれど、続きは懇親会で議論していただければと思います。それから、今日本が抱えている問題についても、今日のお話を聞いていて参考になる、示唆に富んだ議論が出てきたとは感じました。ありがとうございました。（拍手）

閉会のことば——井上輝子

山川の歴史叙述を採りあげるというと、一見地味な印象があるので、今日のシンポの仕掛け人である私は、どのくらいの方が集まって下さるか、話題がうまく盛り上がるか、昨日まで実は内心、心配していました。けれども参加者が一〇〇名を優に超える盛況で、内容的にもとても充実した会になって、本当に感激です。

基調講演の鈴木さん、シンポジウムの司会の有賀さん、発題者の皆さん、そして、会場の皆さん、充実したシンポジウムをありがとうございました。もっともっと討論を続けたい気もしますが、時間の余裕がなくて、残念です。でも、これを機に、参加者の皆さんが、山川菊栄の書いた歴史を改めて

読み直し、歴史叙述のあり方について、考えるきっかけにしていただければ、うれしいです。なお、今日のシンポジウムの記録集を作成する予定ですので、楽しみにお待ち下さい。

最後に、今後の山川菊栄記念会について申し上げます。山川菊栄賞の選考・贈呈は終了しましたが、山川菊栄記念会は今後も活動を続けますので、ご安心下さい。

まず、山川菊栄文庫についてですが、今年度から、江の島の女性センターから、横浜にある神奈川県立図書館に移管されました。常設展示もやっていますし、一一月一一日までは、「山川菊栄　仕事と私事」という特別展示も開催しています。桜木町駅から歩ける距離ですのでぜひ足をお運びください。この山川菊栄文庫の活用に、記念会もかかわりますので、必要な時には、記念会に声をおかけください。

このほか、ＤＶＤ「姉妹よ、まずかく疑うことを習え」や、『たたかう女性学へ』『たたかう女性学の歩み」等々の成果物の販売も、続けますので、ぜひご利用下さい。

さらに、記念会の新しい活動として、山川菊栄の実像に迫るために、山川菊栄を直接知る方々の聞き取り作業や、山川研究の新しい動向についての学習会などを始める予定です。まずは、年明けの一月一六日（土）に、重藤都さんのお話を伺う会を開催します。重藤さんは、婦人問題懇話会等をつうじて、山川菊栄から直接教えを受けた方で、記念会のメンバーでもあります。その後、菊栄さんの晩年の二三年間、生活を共にされた岡部雅子さんなど、順次、聞き取りをお願いしています。

原則として、二か月に一回のペースで、三月、五月と奇数月の第三土曜日に、会を持とうと計画中です。関心のある方は、どうぞ、記念会のＨＰをご覧の上、お出かけください。

記念会が大きなイベントを行うのは、たぶん今日が最後になると思いますが、今後とも、山川菊栄に関心を持ち続け、記念会の活動にもご協力いただければ幸いです。

これをもって、閉会の言葉とさせていただきます。

記録集
山川菊栄が描いた歴史

頒価　500円（消費税別）

2016年1月16日　第1刷発行

編集　山川菊栄記念会
〒251-0032　神奈川県藤沢市片瀬360-10　B-307
TEL & FAX　0466-26-6135
E-mail：y.kikue@shonanfujisawa.com

発行　労働者運動資料室
東京都千代田区三崎町三丁目10-15　富士ビル502号室

印刷・製本　株式会社 藤印刷

落丁・乱丁はお取替えいたします。

頒価：500 円

山川菊栄記念会